

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(1)がん					
指標項目	1	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値	実績値	目標値	
			H22	H30	R5	
				79.8	69.1	70.0
	2	がん検診受診率の向上 (市が実施するがん検診の他、職場検診、 人間ドック等を含む)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H30	R5	
			肺	19.9%	31.0%	40%
			胃	28.7%	38.9%	40%
大腸			27.9%	37.4%	40%	
乳	46.3%	48.9%	50%			
子宮頸	37.3%	42.6%	50%			
取り組み施策	概要					
施策1 発症予防	禁煙やバランスのとれた食事等がんに対する正しい知識の普及等を行い、がんの発症を予防する。					
施策2 早期発見	がん検診について、市民にわかりやすい情報提供や、企業や団体等と連携した啓発等をすすめることにより、がん検診の受診率向上を図る。					
施策3 情報発信・相談支援	がんサロンの支援やがんの治療、在宅医療に関する情報提供等を行い、患者や家族を支援する。					

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	学内を禁煙とし、試験期間中は朝食を格安で提供。【崇城大学】
	がん医療研修会を開催し、がん治療の理解を深める。(年数回実施)【市薬剤師会】
	シティFM放送「健康サロン」で禁煙についてアナウンスした。【県看護協会】
	発症予防のための食支援として、健康づくりのための食習慣の推進。【県栄養士会】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、生活習慣病の予防に関する研修会を実施。また、喫煙の健康影響に関する研修会を実施予定【熊本産業保健総合支援センター】
	労働者数50名未満の事業場を対象に定期健康診断の有所見者に対する医師の面接指導や保健指導等を実施している。【熊本産業保健総合支援センター】
	がん予防、早期発見、早期治療、精密検査受診について、治療と仕事の両立支援の研修会の中で説明する。【熊本産業保健総合支援センター】
	小学校では体育科保健領域において、生活習慣病など生活行動が主な原因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとることなど、望ましい生活習慣を身につける必要があること、喫煙や飲酒などの行為は健康を損なう原因になることを学習している。また、地域では、保健にかかわる様々な活動が行われていることについても学習する。生涯にわたって心身の健康を保持増進できるよう学習に取り組んでいる。【市小学校校長会】
	粉じん作業及び特定化学物質、石綿等取扱作業を行う事業場に対する監督指導の実施。【労働基準監督署】
	生活習慣病予防(がん)の視点から、減塩の重要性や野菜摂取量を1日350gについて講習会やレシピ等の配布をボランティア活動の中で市民への啓発をしている。【食生活改善推進員協議会】
東区保健子ども課、ささえりあ等の協力を得て、生活習慣病予防や高齢者にとってはフレイル予防を目的とし、「栄養」「運動」「社会参加」を基軸とした各地域での活動案を立案し、活動展開を計画。教室では「基本チェックリスト」「体力測定」等で現状把握し、各個人にあった「個人メニュー」を実施する。【東区代表】	
栄養・運動・社会参加に取り組む。【北区代表】	
保健師からの情報をサロン活動や訪問時に伝えている。【西区代表】	

2	受診機会の喪失を防ぐべく、前年度の受診者に対して受診勧奨ハガキを送付。さらに精検未受診者に対して、精検勧奨ハガキを必要に応じて数回送付し、精検受診率の向上に努めている。【市医師会】
	検診ごとに専門医からなる委員会を設置し、年に数回会議を開催し、検診結果等について協議検討を行い、がん検診の受診率向上、精度管理の向上に努めている。【市医師会】
	加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん検診含む)を実施。被扶養者に対し、特定健診とがん検診の同時受診勧奨DMを送付。【協会けんぽ】
	じん肺健康診断及び有害業務にかかる定期健康診断の確実な実施の指導。【労働基準監督署】
	食生活改善推進員協議会活動の中で、特定健診やがん検診について協議会内での啓発を実施。【食生活改善推進員協議会】
	職域におけるがん検診マニュアル、がんに関する情報をホームページ、メールマガジンに掲載。【熊本産業保健総合支援センター】
3	がんに関する基本的知識や化学療法、放射線療法などの治療について正しい知識を患者ケアに活かすための研修会を開催した。(令和2年8月28日 参加者看護職47名)【県看護協会】
	在宅療法を行うがん患者の退院支援の実際やQOL向上を目指したケアを提供するために看護職を対象に研修会を開催した。(令和2年10月1日 参加者看護職41名)【県看護協会】
	現在ターミナルケアの方の相談が増えてきているため、在宅医療との関係づくりや患者・家族との支援活動を続けている。【地域包括支援センター連絡協議会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

今年度の新たな取り組み	多くの委員が集まり研修を行う「熊本市スポーツ推進委員協議会全体研修会」が11月に行われる予定。その中で、「健康づくりの視点からのスポーツ」を意識した内容を取り入れる予定。【市スポーツ推進委員協議会】
	シティFM放送「健康サロン」でがんの早期発見のために「がん予防・がん検診」について、区役所の保健師からアナウンス予定【県看護協会】
	がん患者の在宅支援のため、抗がん剤や緩和医療のための無菌調剤を行う、共用できる無菌調剤室を会営薬局に設置した。また、共用のための必須研修として無菌調剤研修(2回)、実施研修(1回)を行う。【市薬剤師会】
	以前から計画し、コロナで延期していた研修会を開催予定。当センターに勤務していた職員が、5年前に在宅看取りをした事例を基に、在宅医療・訪問看護・家族や友人が発表し、グループワークをする予定。(地域住民・関係団体にも案内する予定)【地域包括支援センター連絡協議会】
	自治体、民生委員、老人会が協力し、武蔵では今年度から南公園で毎回40～50名位で朝ラジオ体操を行っている。出席簿も設け高齢者の安否確認にも利用している。参加者も増加傾向である。北区ホームページでも紹介している。【北区代表】
	胃がんリスク検査(血清ピロリ抗体検査)を実施予定。陽性者に対してピロリ菌除菌を勧奨し、胃がんの罹患リスクを低減させ、死亡者数の減少につなげることを目指す。【市医師会】

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染拡大防止に関連した取り組み	巡回検診において、スタッフを増員し受診者へのマスク着用の徹底や非接触型体温計による検温など、感染リスクの低減に努めている。またスタッフに対しては、毎日の検温など健康チェックを怠らないようにしている。【市医師会】
	歯科の受診控えがないように啓発する。【市歯科医師会】
	地域での調理実習等が思うようにできない状況なので、食改お勧めの生活習慣病予防のための簡単レシピを載せたリーフレットを作成し配布する。【食生活改善推進員協議会】

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	食生活改善推進員養成講座において、生活習慣病予防の中でがんの予防として、バランスのとれた食事や野菜摂取、減塩等の知識の普及を行った。 食品関連事業者への支援として、野菜摂取のポスター掲示や野菜レシピの配付等を行った。

	<p>市政だより6月号においてバランスが良い食事の食べ方、食事作りを楽しむためのレシピの紹介などを行った。また、市公式LINEに野菜レシピを掲載し野菜摂取量アップの啓発を行った。</p> <p>高齢者サロン、民協会議、民児協会議、自治協会議、社協ブロック会議、すこやか栄養セミナー、幼児健診、子育てサークル、健康まちづくり推進員会、8020推進員養成講座等を通して、がん検診等の啓発を実施した。</p> <p>高齢者サロン等において、生活習慣病の発症予防、重症化予防等の啓発実施。また、がん検診、人間ドック等の受診勧奨に関するチラシを老人会や町内での回覧を依頼。(高齢者支援センターささえりあ実施)</p> <p>年間重点啓発計画を立て、計画的に啓発活動・健康教育を実施した。</p> <p>シティFM放送で、口腔がん等に関する啓発や特定健診等での歯科検診受診勧奨、歯科保健の情報提供を行った。</p> <p>区内の企業に対し、従業員のがん検診受診勧奨のためのポスター掲示及び受診勧奨依頼を行った。</p> <p>各種がん検診について、特定健康診査健診受診券交付に併せてチラシを同封し受診勧奨の広報を実施した。(国保特定健康診査健診対象者約11万人)</p> <p>特定健康診査実施機関一覧において、受診可能ながん検診(胃、子宮、乳)も併せて掲載し、受診勧奨を実施した。</p> <p>市役所ロビー等などを利用した啓発ブースやイベント等の機会を活用し、受動喫煙に関する情報提供や日常生活における生活習慣病の予防法等について啓発を実施した。</p> <p>国の指針に基づき、肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5種の検診を実施した。</p> <p>各種がん検診について、市政だより、市ホームページ、ラジオ等で受診勧奨の広報を実施した。</p> <p>乳がん・子宮頸がん検診において、対象年齢となる偶数年齢者の受診期間を7月末まで猶予する特例受診許可証を発行した。</p> <p>令和2年11月～令和3年3月に大腸がん郵送検診を実施した。</p> <p>協会けんぽやがん対策協定企業等との連携による受診率向上のための啓発を実施した。 ・協会けんぽ扶養者への特定受診券送付時に市がん検診の案内を同封 ・協会けんぽ加入者に、集団検診の受診勧奨を実施(植木・城南地区の集団検診) ・がん対策協定企業へ情報提供や広報を依頼</p> <p>がん検診対象者へ個別に受診勧奨通知を送付した。 ・乳がん及び子宮頸がん無料クーポン券及び再受診勧奨はがき (乳がん・40歳女性:5,019人、子宮頸がん・20歳女性:3,617人) ・大腸がん郵送検診はがき(満40・50・60歳になる市民:27,916人) ・乳がん検診受診勧奨通知(満42・44・46・48・52・54・56・58歳になる女性:40,104人) ・子宮頸がん検診受診勧奨通知(満20・22・24・26・28・30・32・34・36・38歳になる女性:39,483人) ・がん検診のお知らせ(満62、66、68、70歳になる市民:37,809人) ・乳がん検診次年度対象者への受診勧奨通知(次年度満42・44・46・48・52・54・56・58歳になる女性:41,607人) ・子宮頸がん検診次年度対象者への受診勧奨通知(満20・22・24・26・28・30・32・34・36・38歳になる女性:39,692人)</p>
施策2	
施策3	<p>働き世代や子育て世代を対象にしたがんサロンを毎月1回開催し、がん患者を支援(令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</p> <p>がんに関する悩みや不安への相談対応及び治療法に関する情報発信等を行う「がんサポートセンター」を開設(平成25年7月1日)令和2年度の相談件数:72件</p> <p>相談支援業務において、在宅医療に関する情報提供や医療機関との連携を実施。(高齢者支援センターささえりあ実施)</p>

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

<p>具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。</p>	<p>「認知症とがんをあわせ持つ終末期患者の療養支援を考える」をテーマに、地域包括ケアシステム推進会議の第三層協議体でワークショップを行い、住民目線で認知症・がん予防への意識付けをどのように実施するか考える機会を予定。 (高齢者支援センターささえりあ天明によって実施予定)</p> <p>10月から40歳代の方を対象に胃がんリスク検査を実施する。</p>
-------------------------------------	---

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

<p>新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5と重複可。</p>	<p>集団健診において、検診機関に消毒液・マスクの配布を行い、感染症対策に対応するスタッフを増員しながら実施している。</p> <p>自宅にいながら受診できる大腸がん郵送検診を、期間を延長して実施する。</p>
--	---

※参考(1)

熊本市がん検診受診率(全人口による算出) 職場健診、人間ドック等は含まず

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
肺がん	対象者数(人)	399,684	406,159	411,324	416,188	420,702	418,206	426,774	429,748	432,496	435,170
	受診者数	25,127	22,861	22,579	22,443	22,679	20,000	21,233	21,142	20,748	17,071
	肺がん受診率	6.3%	5.6%	5.5%	5.4%	5.4%	4.8%	5.0%	4.9%	4.8%	3.9%
胃がん	対象者数(人)	399,684	406,159	411,324	416,188	420,702	418,206	426,774	429,748	432,496	435,170
	受診者数	11,022	10,556	10,107	9,904	9,477	8,658	8,952	8,926	10,596	9,972
	胃がん受診率	2.8%	2.6%	2.5%	2.4%	2.3%	3.2%	3.0%	2.9%	3.3%	3.8%
大腸がん	対象者数(人)	399,684	406,159	411,324	416,188	420,702	418,206	426,774	429,748	432,496	435,170
	受診者数	24,708	22,670	22,467	22,194	22,512	18,108	19,763	21,817	21,725	19,781
	大腸がん受診率	6.2%	5.6%	5.5%	5.3%	5.4%	4.3%	4.6%	5.1%	5.0%	4.5%
乳がん	対象者数(人)	220,204	223,671	226,426	228,879	231,220	230,316	233,702	235,310	236,738	238,142
	受診者数	13,124	12,036	11,837	14,183	11,491	9,287	10,199	13,282	14,403	13,137
	乳がん受診率	11.2%	10.6%	9.9%	10.9%	10.6%	8.3%	8.1%	9.6%	11.4%	11.3%
子宮頸がん	対象者数(人)	313,542	316,947	317,693	318,399	318,762	319,447	317,810	318,049	318,096	318,681
	受診者数	19,936	19,017	18,678	23,530	16,973	13,095	17,949	20,534	24,275	24,258
	子宮頸がん受診率	12.5%	12.0%	11.6%	13.0%	12.5%	8.9%	9.7%	12.0%	14.0%	15.2%

※参考(2)

無料クーポン利用率
(R2実績)

(単位:人)

対象者	利用者	利用率
5,019	1,340	26.7%
3,617	456	12.6%

※胃がん・乳がん・子宮頸がん検診受診率=(該当年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者)/対象者数(胃がんはH28年度以降)
※対象者数は住基人口により算出。

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(2)循環器疾患						
指標項目	3	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値		実績値	目標値	
			H22		H30	R5	
			脳血管疾患	男性	36.3	27.1	28.4
				女性	22.9	14.3	20.7
			虚血性心疾患	男性	22.1	14.5	17.0
		女性	7.6	5.1	4.3		
	4	血圧が正常域の者の増加	基準値		実績値	目標値	
			H23		R2	R5	
			51.4%		50.3%	増加傾向へ	
	5	脂質異常症(高コレステロール血症)患者の減少 ※LDLコレステロール160mg/dl以上	基準値		実績値	目標値	
			H23		R2	R5	
			男性	10.3%	9.3%	6.2%	
		女性	15.2%	14.7%	8.8%		
	6	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	基準値		実績値	目標値	
			H20		R2	R5	
該当者			14.9%	19.6%	H20に比べ 25.0%減少		
予備群	13.0%	12.5%					
7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上	基準値		実績値	目標値		
		H23		R2	R5		
		診査受診率	25.8%	27.7%	60.0%		
	指導実施率	16.8%	13.1%	60.0%			
取り組み施策	概要						
施策1 発症予防・早期発見	循環器疾患の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診を啓発し、脳血管疾患、虚血性心疾患等の発症予防に取り組む。						
施策2 重症化防止	要治療者で医療機関未受診の者に受診勧奨を行うとともに、脳卒中地域連携パスの利用に関する情報提供を行うなど重症化防止に努める。						
施策3 推進体制の整備	市民への啓発を進めるため、医療機関や医療保険者、事業所の健康管理者等との連携を図る。						

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	シティエフエム健康サロンにて「寒い時期の脳卒中予防」のテーマで脳卒中リハビリテーション認定看護師がアナウンスした。(R2年12/2)【県看護協会】
	200床未満の病院施設、介護・福祉施設、在宅看護に関わる看護職を対象に「心不全の理解と看護」について研修会を開催、心不全の早期発見と悪化予防等患者ケアに活かした。(R2年12/4参加看護職60名)【県看護協会】
	被扶養者に対しオプション検査付きの特定健診の集団健診を各地で実施。【協会けんぽ】
	加入者本人に対し、支部保健師・管理栄養士もしくは健診機関等への委託により特定保健指導を実施。【協会けんぽ】
	被扶養者に対し、運動の実践を取り入れたグループ支援セミナーを実施。【協会けんぽ】
	6年生の体育科保健領域の「病気の予防」では、生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防について学習している。生活行動が主な要因となって起こる病気には、心臓や脳の血管が硬くなったり、つまったりする病気があること、予防には、望ましい生活習慣を身につける必要があることを学習し理解を深めている。また、飲酒や喫煙が健康に影響し、健康を損なう原因になることについても学習し理解を深めている。【小学校校長会】
定期健康診断の確実な実施の指導。【労働基準監督署】	

	血圧高値者に対し受診勧奨を実施。【協会けんぽ】
施策2	職員に対して、毎年度実施される定期健康診断や、希望者への人間ドック受診など、積極的に健康管理に努めることができるよう促している。健康診断結果等についても、必要な職員については、受診や検査を促している。【小学校校長会】
施策3	地域の定期健康診断日は、学校敷地を利用可とし、地域に開放している学校もある。【小学校校長会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月8日～11月28日の期間に行った県民広域接種センターで行った、歯科医師によるワクチン接種。【熊本大学大学院】 ・集団生活を行う学校においては、感染症対策を徹底した上で教育活動を行っている。感染症対策も健康管理の一環として、児童生徒への保健指導や保健だよりや学級だより、学校だよりを通して、啓発に取り組んでいる。【小学校校長会】
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	<p>特定健診受診率向上及び保健指導利用率向上のため、国保加入者に対し、電話・ハガキによる受診勧奨（特定健診：電話28,163件・ハガキ53,649枚、特定保健指導：電話2,518件）</p> <p>校区民児協定例会、8020推進員・食生活改善推進員の育成講座、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、循環器疾患の予防等に関する情報提供や特定健診の受診を啓発。</p> <p>幼児健診時に啓発モニターによる健康情報の発信。</p> <p>5月の高血圧の日に合わせた啓発を実施。市役所1階にてパネル展示やラジオ、Lineで広報を実施。</p> <p>・YouTube配信による市民公開講座を実施。 テーマ：「高血圧予防！カラダがよるこぶ減塩のお話」 再生回数：医師 3,425回、管理栄養士 825回</p>
施策2	<p>高血圧の要治療者に対して保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施（文書・電話・家庭訪問等）。受診勧奨実績：特定健診受診者でⅡ度高血圧以上かつ高血圧未治療者514人。</p> <p>国保特定健診の結果、高血圧、高脂質血症があり、生活習慣病のリスクの高い対象者に対して、保健師や管理栄養士による指導及び受診勧奨を実施（文書・電話・面接・訪問）</p>
施策3	

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病重症化予防事業（高血圧・糖尿病・CKD）の対象者向けに、健診結果の見方や生活改善のポイントについて記載したリーフレットを作成。QRコードで糖尿病連携医やCKD連携医等が掲載されているサイトにアクセスできるようにした。【国保年金課】 ・【R3年度新規事業】「循環器疾患悪化防止対策モデル事業」 目的：心不全の再発、悪化防止にエビデンスがある心臓リハビリテーション（運動療法）を身近な地域の中で実施できる仕組みを構築するため、医療連携のもとに下記の内容に取り組む 内容：循環器疾患に関する市民向け講演会、専門医、関係機関によるプロジェクト会議、メディカルスタッフ研修会、運動処方と運動継続支援 期間：R3.7月～R4、3月末 モデル事業終了後の展開：CKD対策も含めた生活習慣病対策の総合的な推進体制の構築を検討する。【健康づくり推進課】
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	LINEや動画配信等による非接触型の啓発を開始した。市民への講演会や予防に関する啓発など、今後も動画などを活用して周知していく。【健康づくり推進課】
---------------------------------------	--

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(3)糖尿病					
指標項目	8	治療継続者の割合の増加 HbA1c6.5%(NGSP値)以上で治療中の者の割合	基準値	実績値	目標値	
			H23	R2	R5	
				41.3%	45.5%	増加傾向へ
	9	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 ※HbA1cが8.4%(NGSP値)以上の者	基準値	実績値	目標値	
			H23	R2	R5	
				1.3%	1.2%	基準値より0.2%減少
10	糖尿病有病者の増加の抑制 糖尿病治療薬内服中またはHbA1c6.5%(NGSP値)以上未治療中者の割合	基準値	実績値	目標値		
		H23	R2	R5		
			10.2%	13.7%	減少傾向へ	
取り組み施策	概要					
施策1 発症予防	糖尿病の発症予防のため、糖尿病やその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。					
施策2 早期発見	糖尿病の早期発見のため特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。					
施策3 重症化防止	糖尿病の重症化を防ぎ、合併症や心血管疾患の発症予防、進展抑制を図る。					
施策4 推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティー等において糖尿病の発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。					

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	熊本地域糖尿病療法指導士の養成・スキルアップの為に講習会を認定委員会が開催。【市薬剤師会】
	各薬局にて重症化防止の為に服薬指導を行った。【市薬剤師会】
	熊本市内3カ所で毎月「まちの保健室」を開催し、血圧測定や体脂肪測定などを実施し、生活習慣病等に関してパンフレット等を使用して説明、相談を受けているが、コロナ禍で令和2年度は開催できていない。【県看護協会】
	6年生の体育科保健領域の「病気の予防」では、生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防について学習する。予防には、望ましい生活習慣を身につける必要があること、特に、糖分や脂肪分、塩分を摂りすぎた偏った食事や間食は健康によくないことを学習し理解を深める。授業では担任が養護教諭や栄養教諭とTTで授業を行うこともあり、学習効果を高める工夫も行っている。【小学校校長会】
施策2	定期健康診断の確実な実施の指導。【労働基準監督署】
	職場において、例年正規・非正規職員の全員が定期健康診断を受診し、検診指摘後のフォローを行っている。【県看護協会】
	加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)を実施。(再掲)【協会けんぽ】
	被扶養者に対しオプション検査付きの特定健診の集団健診を各地で実施。(再掲)【協会けんぽ】
	加入者本人に対し、支部保健師・管理栄養士もしくは健診機関等への委託により特定保健指導を実施。(再掲)【協会けんぽ】
被扶養者に対し、運動の実践を取り入れたグループ支援セミナーを実施。(再掲)【協会けんぽ】	
施策3	職員に対して、毎年度実施される定期健康診断や、希望者への人間ドック受診など、積極的に健康管理に努めることができるよう促している。健康診断結果等についても、必要な職員については、受診や検査を促している。検診結果をもとにした保健指導についても、対象者には積極的に受けるよう勧奨している。【小学校校長会】
	血糖高値者へ文書及び電話による受診勧奨を実施(対象者)空腹時血糖126mg/dl以上HbA1c6.5%(NGSP値)以上(方法)文書または文書+電話による勧奨を行った。(勧奨人数)5,745人【協会けんぽ】
	事業所に対し、糖尿病治療域者への受診勧奨事業について周知文書を送付。勧奨対象者への電話勧奨接触率の向上につなげる。【協会けんぽ】
	糖尿病治療中の被保険者について糖尿病性腎症予防支援プログラムを提案し、参加希望者に対して6ヶ月のフォローを実施(参加者78名)。治療中断者については、治療再開とプログラム参加を勧奨。【協会けんぽ】
糖尿病の児童生徒が在籍する学校においては、保護者や医療機関との連携のもと、危機管理マニュアルを作成し、職員で共通理解し、対応に取り組んでいる。【小学校校長会】	

施策4	
-----	--

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・シティエフエム健康サロンで糖尿病認定看護師が「糖尿病と感染」についてアナウンスした。(R3年5/12)【県看護協会】
-----------------------------	---

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	・直営保健師・管理栄養士によるICT遠隔面談の実施【協会けんぽ】
---------------------------------------	----------------------------------

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	<p>特定健診実施機関から受診者へ結果説明を行う際に使用するリーフレット(15,000枚)を作成。</p> <p>校区民児協定例会、8020推進員・食生活改善推進員の育成講座、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、糖尿病やその予防等に関する情報提供を実施。</p> <p>糖尿病予防について中央区のホームページで啓発を実施。</p> <p>幼児健診時に啓発モニターによる健康情報の発信。また、保護者向けに朝食の大切さとバランスの良い食事、カルシウムの摂取についてのチラシを配布し啓発を実施。</p> <p>おうち時間を楽しむための野菜料理や朝食レシピ、新型コロナウイルス感染症に負けない身体づくりのためにバランスの良い食事の食べ方を北区役所ロビーやSNSで発信。</p> <p>11月の世界糖尿病デーに併せた啓発を実施。 (市役所1階にてパネル展示やラジオ、市公式LINE、行政情報モニター、職員掲示板などを活用して広報を実施)</p>
施策2	<p>特定健診受診率向上及び保健指導利用率向上のため、国保加入者に対し、電話・ハガキによる受診勧奨(特定健診:電話28,163件・ハガキ53,649枚、特定保健指導:電話2,518件)。</p> <p>糖尿病の早期発見のため、校区民児協定例会、8020推進員・食生活改善推進員の育成講座、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、特定健診の受診啓発を実施。</p>
施策3	<p>糖尿病の要治療者に対して保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施(文書・電話・家庭訪問等)。受診勧奨実績:特定健診受診者でHbA1c6.5%以上かつ糖尿病未治療者417人、HbA1c8.0%以上かつ糖尿病未治療かつ血圧もしくは脂質で内服有と問診で回答した者15人、糖尿病治療中断者:34人</p> <p>国保特定健診の結果、糖尿病の疑いがある未治療者に対して保健師や管理栄養士による指導及び受診勧奨を実施(文書・電話・面接・訪問)。</p> <p>糖尿病の疑いがある要指導者に対し、保健指導を実施(電話・面接・訪問)</p>
施策4	<p>対象者は特定保健指導・各区生活習慣病重症化予防保健指導に従事する者、テーマは行動変容を促す関りで、研修会をWEB配信で実施。アンケート回収数は28通。</p>

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<p>・糖尿病治療中断者の対象を、令和2年度特定健診でHbA1c7.0%以上かつ問診で3疾患いずれか服薬中と回答した者(服薬なしは生活習慣病重症化予防事業でフォロー)と、令和年度糖尿病治療中断対策でフォローしたが医療機関未受診の者に変更した。また送付物は主治医宛文書を追加した。</p> <p>・生活習慣病重症化予防事業(高血圧・糖尿病・CKD)の対象者向けに、健診結果の見方や生活改善のポイントについて記載したリーフレットを作成。QRコードで糖尿病連携医やCKD連携医等が掲載されているサイトにアクセスできるようにした。【国保年金課】</p>
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	<p>・市公式LINE、行政情報モニター等の活用による啓発を実施した。今後もこれらを活用した啓発を実施していく。【健康づくり推進課】</p>
---------------------------------------	--

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(4)CKD(慢性腎臓病)				
指標項目	11	新規人工透析者数の減少	基準値	実績値	目標値
			H23	R2	H30
			273人	260人	200人
取り組み施策	概 要				
施策1 発症予防	CKDの発症予防のためCKDやその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。				
施策2 早期発見	CKDやCKDの危険因子である糖尿病や高血圧などの早期発見のために、特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。				
施策3 重症化防止	要医療者(腎機能悪化者、糖尿病者、重症高血圧者など)へ医療機関受診勧奨を行い、CKDや心血管疾患などの予防、進展抑制を図る。				
施策4 推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティー等においてCKDの発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	会員に対してCKDについての研修会を行った。【市薬剤師会】
	各薬局にて重症化防止の為の指導を行った。【市薬剤師会】
	熊本市内3カ所毎月「まちの保健室」を開催し、血圧測定や体脂肪測定などを実施し、生活習慣病等に関してパンフレット等を使用して説明、相談を受けているが、コロナ禍で令和2年度は開催できていない。【県看護協会】
	シティエフエム健康サロンで糖尿病看護認定看護師が「糖尿病について」アナウンスした。(R3、5/12)【熊本県看護協会】
	健診結果から非肥満のため特定保健指導対象とはならないものの、高血圧・高血糖状態にある者へ文書・電話による保健指導、受診勧奨を実施。【協会けんぽ】
施策2	23校区で実施した「すこやか食生活改善講習会」において、調理実習の中で、調味料の正しい計量法を含めて、減塩の必要性を啓発した。【食生活改善推進員協議会】
	職場において、例年正規・非正規職員の全員が定期健康診断を受診し、検診指摘後のフォローを行っている。【県看護協会】
	職員に対して、毎年度実施される定期健康診断や、希望者への人間ドック受診など、積極的に健康管理に努めるよう促している。健康診断結果等についても、必要な職員については、受診や検査を促している。【小学校校長会】
施策3	定期健康診断の確実な実施の指導。【労働基準監督署】
施策4	

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	シティエフエム健康サロンで看護師が「CKD」についてアナウンス予定(R3年11/24)【県看護協会】
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	国保特定健診の結果、CKDの疑いがある未治療者に対して保健師による受診勧奨を実施(文書・電話・訪問)
	幼児健診、子育てサークル、校区民児協定例会、8020推進員・食生活改善推進員の育成講座、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、CKDやその予防等に関する情報提供を実施。
	生活習慣病対策関係者研修会と地域歯科保健研修会をタイアップし、YouTubeによる動画配信の方法で開催した。 テーマ:「COVID-19 と生活習慣病対策を考える」 再生回数:全8テーマ 平均288回
施策2	特定健診受診率向上及び保健指導利用率向上のため、国保加入者に対し、電話・ハガキによる受診勧奨(特定健診:電話28,163件・ハガキ53,649枚、特定保健指導:電話2,518件)
	1歳6ヶ月健診時、妊娠中尿蛋白陽性者(保護者)に対する検査キットの配布。 かかりつけ医と専門医とのCKD病診連携の推進を図るためのかかりつけ医説明会はコロナの影響により中止。登録期間を2年から3年に延長することとした。(CKD病診連携医の登録数:326人)
施策3	CKDの要治療者に対して保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施(文書・電話・家庭訪問等)。
	CKDの疑いがある要指導者に対し、保健指導を実施(電話・面接・訪問)。
	かかりつけ医と専門医との連携を図るための病診連携プロジェクト会議をオンラインにて開催(2回)。
施策4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、CKD対策推進保健プロジェクト会議は書面による開催とし、現状や今後の方向性について庁内関係課や関係団体等と情報共有を図った。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	生活習慣病重症化予防事業(高血圧・糖尿病・CKD)の対象者向けに、健診結果の見方や生活改善のポイントについて記載したリーフレットを作成。QRコードで糖尿病連携医やCKD連携医等が掲載されているサイトにアクセスできるようにした。【国保年金課】 ・感染状況を考慮し教室開催を中止し、東区ホームページやLINEを活用した情報発信を行った。【東区保健子ども課】 ・病診連携プロジェクトおよび関係機関からなる「CKD対策推進プロジェクト」を設置し、効果的で実効性のある対策の検討を行う。【健康づくり推進課】
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5と重複可。	・感染状況を考慮し教室開催を中止し、東区ホームページやLINEを活用した情報発信を行った。【東区保健子ども課】 ・病診連携プロジェクト会議をオンラインにて開催(2回)。 生活習慣病対策関係者研修会を地域歯科保健研修会とタイアップし、動画視聴による方法で開催。熊本市ホームページにも掲載し、興味がある市民が視聴できるようにした。【健康づくり推進課】
--------------------------------------	---

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(1)こころの健康				
指標項目	12	自殺者の減少(人口10万人当たり)	基準値	実績値	目標値
			H17	R1	R5
			19.3	13.0%	12.0
	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値
			H24	R2	R5
			53.3%	50.3%	68.7%
	14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値
			H24	R2	R5
			51.1%	43.7%	65.7%
取り組み施策	概要				
施策1 早期発見や啓発等	こころの健康相談などを通して、うつ病の早期発見や早期治療につなげるとともに、市民への精神疾患についての啓発を行う。				
施策2 子どもたちのこころの健康	子どもたちのこころの健康保持と子どもたちを取り巻く関係者への児童思春期の精神保健等の理解の普及を図る。				
施策3 自殺対策	自殺対策として包括相談会や啓発等を行うとともに、関係者間の連携強化を図る。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

	具体的な内容等
施策1	「職場のメンタルヘルスケア対策～看護職員のストレスマネジメント～」とストレスの対処法やメンタルヘルス不調者への対応について研修会を開催した。(R2年10/10参加看護職31名)【県看護協会】
	4年生の体育科保健領域では、体の発育発達について学ぶ。発育発達については個人差があることを理解できるように取り組んでいる。【小学校校長会】
	5年生の体育科保健領域の「心の健康」では、心の発達や悩みへの対処について学習する。不安や悩みの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があることについて理解を深める。【小学校校長会】
	毎月のきずなアンケート、年に数回行う心と体のアンケート、年1回の心のアンケート等をもとに、担任との教育相談、必要に応じて養護教諭との健康相談、SCとのカウンセリング、SSWとの相談など児童がいつでも相談できる体制を整え、心の健康を図っている。【小学校校長会】
	職員に対しては、管理職が積極的に声かけを行い、メンタル面の観察配慮を行うとともに、相談しやすい環境整備に努めた。【小学校校長会】
	事業場におけるストレスチェックの確実な実施を指導。【労働基準監督署】
	「熊本こころの健康アドバイザー制度」の周知。【労働基準監督署】
施策2	子供の心身の健康状態を把握し、校内での相談及び校外の相談機関(子供発達支援センター、児童相談所、保健子ども課、SC、SSW等)を活用した相談の充実を図っている。相談体制については児童及び保護者に周知するとともに、必要に応じて児童や保護者を相談につないだ。【小学校校長会】
	保護者との教育相談を実施し、学校と保護者が連携して子供の心の健康を図ることができるよう努めた。【小学校校長会】
施策3	毎日の健康観察をもとに、異常や変化を感じる時は、健康相談・保健指導の実施、保護者への連絡を丁寧に行った。【小学校校長会】
	夏休み明けは特に自殺等が心配な時期でもある。丁寧な心身の健康観察を実施するとともに、子供の変化の早期発見・早期対応につないだ。【小学校校長会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待が子どもの脳に及ぼす影響」というテーマで、子どもに関わる職種対象に福井大学子どものこころ発達研究センターの友田明美教授の講演会。(R3年7月19日)【熊本県看護協会】 ・シティエフエム健康サロンで看護師が「こころの健康について～うつ病の早期発見」についてアナウンス予定(R3年11/17)【県看護協会】
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底した上での教育活動の継続は、子供たちの心に負担がある。継続実施ではあるが、心身両面の丁寧な健康観察の実施、相談しやすい体制整備、保護者や関係機関等との連携を図り、子供の心の安定を図っていきたい。【小学校校長会】 ・休校中は、児童への健康観察や安心メールを活用した保護者への児童の心身の健康状態の確認を行い、必要に応じて担任が連絡をとり教育相談につないだ。【小学校校長会】
---------------------------------------	---

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	心の健康相談を1回／月実施。(精神科医による予約制の個別の面接相談等)
	精神的問題や育児不安等を抱える妊産婦に、産科医療機関と連携し妊娠中から訪問等の支援を実施。出産後も産後うつ等の産婦への訪問等を早期に実施し、切れ目のない支援を行っている。
	精神障がい者地域生活移行支援部会等に参加し、情報交換を行った。
	民生委員・児童委員を対象に見守り支援の基本となる「傾聴」についての研修会を開催。(西区:6校区 89名、他7校区はコロナのため中止となりDVDによる情報提供)
	障がい保健福祉ネットワーク連絡会や地域生活移行支援会議等に参加し、情報交換、事例検討会を実施。
各校区の自治協・民協等で「心のケア」に関する相談先を紹介。	
施策2	思春期における精神保健福祉に関する研修会(思春期精神保健福祉研修会)を教育・医療・福祉関係者を対象に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。
	学校におけるこころの健康についての環境整備や早期発見の取組として、児童生徒や保護者が悩み等を話せるようにスクールカウンセラー、心のサポート相談員の配置やスクールソーシャルワーカー、ユア・フレンドを派遣した(スクールカウンセラー相談数延べ10,489件、心のサポート相談員対応件数延べ6,213件、スクールソーシャルワーカー派遣数541件、ユア・フレンド派遣数1,470件)。スクールカウンセラーは全中学校42校に配置してすべての小中学校に対応するとともに、地震による心のケアを必要とする児童生徒に対応できる体制をとった。また、スクールソーシャルワーカーは、10人体制で活動した。
	いじめの未然防止・早期発見に向け、実態を把握して早期解決を図るため小中学校の児童生徒を対象に、毎月1回「きずなアンケート」及び高校も含めた年1回の「心のアンケート」を実施。
	急激な環境の変化等による精神的な悩みや不安等を抱える児童生徒の心のケアに対して、緊急対応相談員(臨床心理士)の派遣を実施(対応件数66件)。また、緊急対応相談員(弁護士)によるいじめ等の問題行動への相談・支援も実施。(対応件数11件)。
いじめ等、様々な悩みを抱えながら誰にも相談できない生徒に対して、SNSを活用した相談を実施。期間は、8月24日～1月9日までの合計32日。相談時間は午後5時～午後9時。登録者は1723人で、相談者実数が293人、延べ相談件数は1249件。	
施策3	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、「かかりつけ医等心の健康対応力向上事業」を実施(県との合同事業)。
	SNS相談事業を令和2年6月23日～令和3年3月31日まで実施。
	自殺対策支援者研修会を実施。令和3年3月11日(参加者74名)
	精神科医師・心理士・保健師等による相談を実施(こころの相談件数延べ8,460件、区役所等7,275件)。
	年5回精神科医・弁護士等による包括相談会(相談件数 延べ87件)を開催(新型コロナウイルス感染症の影響を受け1回拡充して実施)。また、自殺予防週間にあわせて時間を延長し、電話相談(延べ164件)を実施。
災害時のこころのケア研修会(1回 延べ参加者数32人)、ゲートキーパー養成研修(2回 参加者数45人)、ふれあい出前講座等におけるゲートキーパーの啓発(6回 参加者数119人)、自死遺族グループミーティング(3回 延べ参加者数20人)を実施。自殺予防研修会、自死遺族支援者研修会は実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。	

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS相談事業の継続。【精神保健福祉室】 ・感染された患者に対して、退院時以降、対面(退院時等)や電話(自宅療養時)による相談を必要時実施。【こころの健康センター】 ・感染が発生した事業者からの相談にも応じ、従業員のこころのケアについて助言・指導等を実施。【こころの健康センター】 ・新型コロナウイルス感染症とこころの健康に関する普及啓発を実施(ホームページにこころのケアに関する情報を掲載)。【こころの健康センター】 ・包括相談会を1回拡充して実施した。【こころの健康センター】
--------------------------------------	---

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(2)次世代の健康				
指標項目	15	全出生数中の低出生体重児の割合の減少	基準値	実績値	目標値
			H22	R1	R5
			9.2%	9.2%	減少傾向へ
	16	肥満傾向にある子どもの割合の減少 (小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合)	基準値	実績値	目標値
			H23	R3	R5
			男子 3.98%	6.60%	減少傾向へ
			女子 2.92%	4.20%	減少傾向へ
	17	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 (週に3日以上運動習慣のある小学5年生)	基準値	実績値	目標値
			H23	R3	R5
			男子 66.3%	54.0%	増加傾向へ
			女子 41.4%	37.0%	増加傾向へ
	18	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値
			H24	R2	R5
			56.4%	57.9%	66.0%
19	子育てが楽しいと感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値	
		H24	R2	R5	
		83.8%	83.3%	91.0%	
取り組み施策	概要				
施策1 早産予防	低出生体重児の減少を図るため妊娠前や妊娠期の心身の健康づくりを推進する。				
施策2 子どもの健康的な生活習慣の獲得	子どもの健やかな発育や生活習慣の形成のため、健康支援や子育て支援の充実を図るとともに、保育園や幼稚園、学校等、関係機関との連携強化を図る。				
施策3 子育てしやすい環境づくり	子育て中の親子が地域の中で安心して暮らしていただけるために、地域の子育て情報の提供や親子同士の交流を行うなど、地域での子育て支援の充実を図る。				
施策4 思春期等への支援	性感染症の予防など思春期等における健康づくりを行う。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	学校薬剤師が各担当幼稚園、小・中・高校やこども園等にて、健やかな育成や健康習慣の為の指導・助言を行った。(養護教師や担当教師に対して行った。) 【市薬剤師会】
	園児や保護者に対してバランスの取れた食事をするように食事の時や園・学級便りで知らせた。 【市私立幼稚園認定こども園協会】
	手洗い、マスクの着用を励行し、新型コロナウイルス等に感染しないよう日常生活指導に努めた。 【市私立幼稚園認定こども園協会】
施策2	園児の運動遊びを励行し、健康な体づくりに努めた。 【市私立幼稚園認定こども園協会】
	尚絅乳幼児食育研究会の開催:乳幼児の食に関する課題や保育現場での食育活動、給食管理(食物アレルギー対応、衛生管理等)の課題を解決していくために、県内の保育所等の関係者が集って研修を行う。 【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】
	内科健診や歯科検診の実施により、疾病等の早期発見に努めた。園・学級通信等で保護者へ連絡を取り、園児の健康状態の把握・周知を図った。怪我や病気にかかった場合、保護者連絡、病院への診察同行、保護者による受診依頼など適切に対応してきた。 【市私立幼稚園認定こども園協会】
施策2	・睡眠、食事、運動等の基本的な生活習慣及び性に関する指導等について、学級活動や3年生以上の体育科保健領域やの授業等を通して学習し、習慣化・行動化に向けて実践を行っている。生活点検をもとに保護者とも連携。 【小学校校長会】
	・健康手帳を活用し、肥満傾向にある児童の生活習慣の指導を保護者と連携して進めた。生活リズムが崩れやすいの長期休業には、生活点検カードを配布し、生活習慣の確立に向け、保護者と連携し指導した。 【小学校校長会】

	託麻南校区の親子料理教室で、食育ランチョンマットを使用し主食・主菜・副菜を揃えることの大切さについての講話や、食育クイズを行い、朝食の欠食の予防と共食の大切さを伝えた。(1回22組)【食生活改善推進員協議会】
	城南小学校4年生を対象に熊本の郷土料理について講話を行い、食文化の伝承を推進した。(46人)【食生活改善推進員協議会】
施策3	各区役所保健子ども課との連携を図ることで、園児の健康相談はしめ児童虐待等の防止に努めた。園児のこころの安定を図るため、園内での健康状態の把握を基本に家庭での生活状況の把握をしっかりと行ってきた。さらに、保護者との面談により園児一人一人の健康状態の把握に取り組んできた。【市私立幼稚園認定こども園協会】
	新入生保護者説明会や学級懇談会、保護者との教育相談では、就学や子育てに関する情報提供と支援を行った。【小学校校長会】
	子育て世代の地域住民へ、手作りおやつレシピ(3種)を配付し、作り方、幼児にとってのおやつ目的、おやつの適切な量や食べ方をお話した。【食生活改善推進員協議会】
	熊日スパイスで、「夏野菜を使って親子でクッキング」「昔懐かしい簡単おやつ」に記事について、提供及び取材に協力し、市民啓発を行った。【食生活改善推進員協議会】
	校区主任児童委員の紹介を校区自治協の会報誌に掲載したり、小児科やスーパーなど掲示し周知している。【西区代表】
施策4	助産師職能委員会で、県下の高校・中学校・小学校に性教育出前授業を実施しており、「命の大切さ、心と体」のテーマで生命誕生や、性感染症について講義しているが、令和2年度はコロナ禍で熊本市内では開催なし。【県看護協会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	春日校区ではコミセン運営委員会でホームページを作成し、タイムリーに情報共有できるようにコミュニケーションアプリ(LINE)等のオンラインなどシステムの整備をおこなっている。【西区代表】
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師が各担当校にて、教室のCO₂濃度測定を通して、新型コロナウイルス感染防止の為の換気の重要性を説明し、換気による感染防止の為の環境づくりを推進した。【市薬剤師会】 ・令和2年7月9日(木)熊本市国際交流会館において、九州看護福祉大学大学院 准教授 二宮球美氏を講師に迎え、「COVIC-19 新型コロナウイルス感染症と向き合う」保健衛生研修会を実施。感染症対策COVIC-19の経験から今後の園での対策を考えるため、保育士・保育教諭31名が参加した。【熊本市保育園連盟】 ・新型コロナウイルス感染等に関する文科省や県・市からの通知の確認と周知、実施。【市私立幼稚園認定こども園協会】 ・私立幼稚園・認定こども園間の横の連携を図るため、事務局を中心に各園情報を集約し、メール配信した。各園はその情報を参考に園の方針を確認、修正し新型コロナウイルス感染防止に努めた。この取り組みは令和2年度から令和3年度まで継続し、令和3年度は全園からの情報を得ることができた。【市私立幼稚園認定こども園協会】 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、保護者には児童の健康状態の心配や登校させることへの不安等がある。健康状態への心配や不安がある場合には、学校に気軽に相談いただくよう周知している。【小学校校長会】
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	母子手帳交付時に保健師や栄養士等が面談し、妊娠期の健康づくりについて情報提供を行う。
	子育て支援センターと協働で行う「プレパパママ広場」にて、妊婦及びその家族を対象とした育児の個別相談を実施。
	低出生体重児の減少を図るため、区役所において妊婦に対して歯科健診・歯科健康相談を実施した。
	公立保育園給食の食事計画評価とあわせて、主食量調査・身体状況調査を行い、肥満・やせ等の状況把握と個別指導法の検討、調査結果を基にした啓発を行った。
	在園児の心身の健康状態や疾病の把握のために、定期的に健康診断を行い、発育・発達に応じて保育に活用。
	生活リズムや感染症予防、健康に関する情報について「ほけんだより」「食育だより」を発行し、保護者啓発を実施。
	熊本市役所各課および関係機関が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知することで、生涯学習を通して健康を支援。

施策2	学校保健委員会等にて、子どもの生活リズムについて情報共有等実施。
	校区ごとに子育て支援マップを母子家庭訪問事業で配布。
	主任児童委員ブロック研修会にて、コロナ禍での子育ての現状、課題等について共有し、地域の見守りや今後の母子への関わりに活かしてもらうことを目的に、講話、ロールプレイ、グループワークを実施。
	子育てネットワーク運営委員会は、コロナ禍での子育て支援の現状の把握、虐待予防及び発達障害の研修、防災教育を书面会議で実施。
	ホームページの子育て支援に関する情報について、アクセスしやすくすると共に内容の見直しを行い、内容を充実。
	子育てサークルや中学校で、子どもの生活習慣・生活リズムについて健康教育を実施。
	幼児健診時に「早寝・早起き」等生活リズムについての啓発。
	小学校4年生の肥満度20%以上の児童を対象に、市医師会と連携した生活習慣予防検診を11月～1月に実施。380人(対象者の43.8%)が受診。コロナ禍のため令和元年度より受診率が低下。
	小学校を対象とした「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を11月～1月に開催。92校中40校が参加。目標等が達成できた学校には表彰を行った。コロナ禍のため令和元年度より参加校が減少。
施策3	保育所等において歯科健康教育(歯科講話、歯みがき指導)を実施
	子育て支援センター等の地域子育て支援拠点事業において、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談及び地域の子育て関連情報の提供を実施。
	特別支援学校で、性感染症予防の健康教育を、生徒18人に実施。
	学校のいじめ防止等対策委員会に保健師が出席し、情報交換を実施。
	西区子育てネットワーク連絡会で書面にて研修会の開催。
	市民に対し、子育て応援マップ「るるらん」の配布と市ホームページの掲載を通じ、子育て支援ネットワーク活動の周知。
	くまもと森都心プラザ「プラザ図書館」内に子育て支援施設「駅前子育てひろば」を設置するための準備を実施。
施策4	子育てに不安を持つ就学までの家庭に訪問等の支援を行う「家庭訪問型子育て支援事業」を実施。
	区役所や子育てサークル等において歯科健康相談を実施
	中学生向けエイズ・性感染症予防啓発用オリジナルDVDを作成し、パンフレットとともに配布 学校等へエイズ・性感染症に関するパンフレット等を提供。 エイズ・性感染症に関する教育用DVDの貸出し。
	中学生・高校生を対象に生命の大切さや妊娠・出産、今必要な生活習慣について考える機会として健康教育を実施。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・学校保健委員会で4～6年生児童、関係職員及び保護者に対し、子どもの朝食の必要性等の食育普及啓発を実施した。(オンライン講話)【中央区保健子ども課】
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5と重複可。	・コロナの影響で、子育てネットワーク運営会議は书面会議を実施しているが、今後はリモートでの会議も検討中。【東区保健子ども課】
--------------------------------------	--

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(3)働き盛り世代の健康					
指標項目	7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上	基準値		実績値	目標値
			H23		R2	R5
			診査受診率	25.8%	27.7%	60.0%
指導実施率	16.8%	13.1%	60.0%			
取り組み施策	概要					
施策1 若いころからの健康意識の醸成	校区における健康まちづくりの推進組織と職域保健、その他の関係団体、行政等が連携を図り、働き盛りの若い世代への健康に関する普及啓発を行う。					
施策2 生活習慣病の発症予防	関係機関が連携し、特定健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等についての情報提供を行い、生活習慣病の発症予防に取り組む。					
施策3 働き盛り世代のこころの健康	市民へうつ病等の精神疾患に関する啓発を進めるとともに、ストレスの原因となる長時間労働や失業等の社会要因に対しては労働関係機関との連携を図り、働きざかりのこころの健康づくりを進める。					

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	健康経営優良法人認定に向けたサポートを行う。(セミナーの実施など) 認定申請事業所数154社。 【協会けんぽ】
	事業所特有の健康課題を把握し、健康増進への取り組みを促進するため、事業所単位の健診結果等分析シート(事業所カルテ)を提供。【協会けんぽ】
施策2	新型コロナウイルス感染拡大により、フッ化物洗口の取組について一時休止した。【小学校校長会】
	校区における健康まちづくりとして、武蔵南公園で毎週木曜日にみんなの体操、ラジオ体操を行っている。5月と11月の第1木曜日に、年2回武蔵ささえりあのご協力をいただき、各健康チェックを行っている。毎回出欠をチェックし、欠席者には校区担当民生委員が安否確認を行っている。【西区代表】
施策3	35歳以上の加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)、40歳以上の被扶養者に対し特定健診を実施。(再掲)【協会けんぽ】
	地域の定期健康診断日は、学校敷地を利用可とし、地域に開放している。【小学校校長会】
施策3	定期健康診断の確実な実施の指導による早期発見。【労働基準監督署】
	「職場のメンタルヘルスケア対策～看護職員のストレスマネジメント～」とストレスの対処法やメンタルヘルス不調者への対応について研修会を開催した。(R2年10/10参加看護職31名)【熊本県看護協会】
	「健全で安全な職場をめざして～ハラスメントについて考えよう」のテーマで研修会を開催した。(R2年11/2参加看護職35名)【熊本県看護協会】
	毎月実施される職員対象の「精神科医・臨床心理士による相談」の日程を掲示し、職員に周知した。【小学校校長会】
	毎年ストレスチェックを行い、自己の結果分析、職場としての課題の把握、課題解決に向けた取組を実施。結果についても報告している。【小学校校長会】
	上記の取組をもとに安心して働ける職場づくりや相談体制を構築するよう努めた。【小学校校長会】
事業場におけるストレスチェックの確実な実施を指導。【労働基準監督署】	
「熊本こころの健康アドバイザー制度」の周知。【労働基準監督署】	

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	看護職のストレスマネジメント研修会～コロナ禍における看護職のストレス対策～のテーマで研修会開催予定(R3年11/26)【県看護協会】 ・厚生労働省における新型コロナウイルス基本的対処方針である「三密回避」、「手洗い」、「咳エチケット」等の事業場に対する指導。【労働基準監督署】 ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの交付。【労働基準監督署】
---------------------------------------	---

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	地域の会議や健康教育等において、がん検診や特定健診の受診勧奨を実施。
	西区健康センターに啓発モニターを設置し、子育て中の若い世代をターゲットにへ西区の健康課題や健康情報を発信。
	北区管内の図書館(室)と連携して野菜をテーマにした企画展を開催。
	北区で作成した野菜摂取促進ポスターを管内の各種団体で掲示してもらい啓発を実施。特に保育園等で行うことで働き盛り世代への啓発につながった。
施策2	特定健診対象者全員に配布している特定健診受診券同封文書に特定健診受診の必要性について記載。また同封している特定健診機関一覧表にがん検診の実施状況についても記載し情報提供した。
	熊本市役所各課および関係機関が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知することで、生涯学習を通して生活習慣病予防を支援。
	地域の会議や子育てサークル支援等の保健事業の取組を通して、特定健診やがん検診の受診啓発を実施。
施策3	歯周病検診を40・41歳、60・61歳に対して実施した。 有病者率が高く歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、基礎疾患や生活習慣との関係性が指摘されていることから、かかりつけ歯科医における定期歯科健診を継続し、市民の健康意識の醸成を図るため実施している。
	市民への精神疾患の啓発として、講演会でのパンフレット配布、市政だより、ホームページを活用した啓発の実施。市民へのこころの健康づくり講演会(1回 参加者40人)。 市民や地域の支援者に対し、ストレスに関する講話を実施(4回 参加者63人)。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・北区役所庁舎に来庁される市民とそこで働く職員の健康づくりのため、階段利用促進の啓発資料を掲示し、楽しく上りたくなる階段にした。【北区保健子ども課】 ・健康ポイント事業において、自治体マイナポイントが抽選で当たる自治体マイナポイントモデル事業を実施。マイナンバーカード取得促進及びアプリ利用促進による健康増進を図った。
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	
---------------------------------------	--

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(4) 高齢者の健康				
指標項目	20	65歳以上の元気な高齢者の割合	基準値	実績値	目標値
			H22	R2	R5
			80.6%	78.75%	78.46%
	21	認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	基準値	実績値	目標値
			H22	指標廃止	
			0.4%		
	22	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している市民の割合の増加	基準値	実績値	目標値
			H27	H30	R5
			50.3%	51.6%	80.0%
	23	二次予防事業利用者の見込み	基準値	実績値	目標値
			H23	指標廃止	
			1,048人		
取り組み施策	概 要				
施策1 元気高齢者の増加	高齢者の健康づくりに関する食や運動(ロコモティブシンドローム予防)、口腔保健などの情報提供等を行い、高齢者の健康増進を図る。				
施策2 介護予防	要介護状態にならないよう、介護予防に関する支援体制の充実等を図る。				
施策3 認知症高齢者支援	認知症の早期発見や早期治療を推進するとともに、認知症高齢者や家族の相談体制の整備等を図る。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	各薬局にてポリファーマシーに対する提案を行った。【市薬剤師会】
	また睡眠薬や向精神薬等の多剤投与防止の為の提案を行い、認知症や転倒・骨折等のリスク軽減を行った。【市薬剤師会】
	①「誤嚥性肺炎を防ぐ」のテーマで看護職を対象に摂食・嚥下障害看護認定看護師及び歯科衛生士から高齢者の食支援・口腔ケアのスキルを学ぶ研修会を開催し患者ケアに活かした。(R2年10/6参加看護職55名)【県看護協会】
	「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」の周知及び指導。【労働基準監督署】
	生涯骨太クッキング:いきいきサロン参加者に対して、骨についての講話とカルシウムを上手に摂取する食事の工夫について啓発する、「生涯骨太クッキング」を開催した。(1回35人)【食生活改善推進員協議会】
	個別訪問により、自宅に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者に対して、低栄養やフレイル予防について資料を配付し説明する高齢世代スキルアップ事業を実施。(33人)【食生活改善推進員協議会】
	高齢者サロン等と連携し、高齢者を対象にフレイル予防のための食生活や日常生活についてのお話を実施し高齢者の健康・食生活の支援活動を実施。【食生活改善推進員協議会】
	ささえりあを通じて託麻原、帯山、帯西校区でフレイル予防啓発活動があり、また被災者健康支援支援事業を活用して体組成計測定及び相談会があった。【中央区代表】
	託麻原校区12町内では開業医師による糖尿病の講話が実施された。【中央区代表】
	フレイル予防・コロナ対策の「自宅でできるからだ作り コロナに負けるな!」及び熱中症予防の「熱中症をあなどるな!」の冊子を作成し、啓発を実施した。【熊本市地域包括支援センター連絡協議会】
施策2	託麻原、帯山、帯西校区3校区では「なーんなんと運動手帖」が配布され運動継続のツールとされた。【中央区代表】
施策3	①シティエフエム健康サロンで「認知症って身近な病気～正しく知って認知症と付き合っていこう」のテーマで認知症看護認定看護師がアナウンスした。(R2年5/6)【県看護協会】
	②認知症高齢者に関わる看護職を対象に「認知症の基礎知識とユマニチュード」について看護職を対象に研修会を開催した。(R2年9/24参加看護職53名)【県看護協会】
	③「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」のテーマでオンデマンド研修を3回開催し、認知症ケアに活かした(R2年8/12～13、10/20～21、1/25～26)【県看護協会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	熊本市で一般市民及び医療・保健・福祉関係者を対象に、「看護がつなぐ地域包括ケアフォーラム」を開催予定である。(R4年3/6)【県看護協会】 ・子供たちの様子を視聴することで高齢者の方々の心身の元気につながるということで施設と連携し、学校の取組(運動会や学習発表会、その他、授業の様子や学校の様子)などをビデオや写真に残し、それらを視聴していただくようにする学校もある。【小学校校長会】 ・春日校区ではホームページでフレイル等の健康情報が提供できるようにオンラインを整備する。【西区代表】
-----------------------------	---

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	・介護関連施設の看護・介護管理者を対象に「介護関連施設における新型コロナウイルスも含めた感染管理研修」を開催した。(R3年3/3参加看護職196名)【県看護協会】 ・「高齢者施設・精神科病棟」に看護職を対象に新型コロナウイルス感染症対策を含めた感染対策研修を開催した。(R2年10/29参加看護職35名)【県看護協会】 ・厚生労働省における新型コロナウイルス基本的対処方針である「三密回避」、「手洗い」、「咳エチケット」等の事業場に対する指導。【労働基準監督署】 ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの交付。【労働基準監督署】
---------------------------------------	---

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	65～74歳には特定健診、75歳以上には後期高齢者健診・歯科口腔健診を実施。
	低栄養予防、オーラルフレイル予防のチラシの作成・配布。高齢者のフレイル予防を目的に「な～んなつと運動手帖」、「も～ういっちょ運動手帖」を作成し配布。
	熊本市役所各課および関係機関が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知することで、生涯学習を通して高齢者の健康を支援。
	コロナ禍で休止も多かったため民協会議や高齢者サロン等で、ロコモ等の介護予防や健康づくり等の健康教育を実施。
	高齢者サロン等で、介護予防や健康づくりなどの情報提供等実施。高齢者サロンの活動や運営について関係機関とともに支援。
施策2	住民主体の介護予防活動「くまもと元気くらぶ」に対する活動費等の補助、リハビリテーション専門職を派遣し運動指導、体力測定等の支援を実施。(63団体を支援)
	運動機能や口腔機能、栄養状態の低下等が認められた方を対象に短期・集中的にリハビリテーション専門職等による支援を実施し早期自立・重度化防止を推進し、介護予防を図っている。また、サービス後は、地域の通りの場の参加につなげ継続的な介護予防を支援。
	住民主体による生活支援等の活動「地域支え合い型サービス」に対する支援を実施。(訪問型サービス:4団体、移動支援サービス:2団体、通所型サービス:21団体)
施策3	熊本市役所各課および関係機関が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知することで、生涯学習を通して介護予防を支援。
	認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を実施。(認知症サポーター養成数 3,768人)
	毎年、熊本県・市が共同で県医師会・県薬剤師会・県歯科医師会に委託し、認知症対応力向上研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。次年度からはオンラインを併用した研修を実施できるよう協議を重ねた。
	熊本県・市が共同で認知症の人と家族の会に認知症コールセンターを委託しており、認知症の人や家族からの相談を受け付けている。(R2年度:1,144件うち熊本市:772件)また、家族交流会やシンポジウム、世界アルツハイマーデーでの認知症普及・啓発活動も実施。
	認知症に関する鑑別診断、周辺症状および身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談等の実施ならびに地域における保健医療および介護関係者への研修を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的に、熊本市認知症疾患医療センターを設置。
熊本市役所各課および関係機関が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知することで、生涯学習を通して認知症への理解促進を支援。	

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

<p>具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。</p>	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業として、後期高齢者健診結果により生活習慣病リスクの高い方への訪問等による個別の保健指導の実施。フレイル予防の啓発として、地域の通いの場において、高齢者の質問票や体力測定を実施し、健康状態を把握し、フレイル予防について講話などの健康教育を行っている。【国保年金課】・後期高齢者歯科口腔健診の内容に舌・口唇機能評価として「オーラルディアドキネシス」(パ、タ、カをそれぞれ一定時間に言える回数を測定し、1秒間あたりに換算し判定(1秒間あたり6回/未満である場合、注意を要する))を追加し口腔機能低下防止を図る。【国保年金課】・住民主体で介護予防活動に定期的に取り組む「くまもと元気くらぶ」に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、体操指導、体力測定等を行っているが、令和3年度より、リハビリテーション専門職がオンラインで指導を行えるような環境整備を実施。【高齢福祉課】
-------------------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

<p>新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。</p>	<p>住民主体で介護予防活動に定期的に取り組む「くまもと元気くらぶ」に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、体操指導、体力測定等を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リハビリテーション専門職がオンラインで指導を行えるような環境整備を実施。【高齢福祉課】</p>
---	--

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(1) 栄養・食生活						
指標項目	24	適正体重を維持している者の増加 (40歳～60歳代男性・女性の肥満者の割合の減少)	基準値		実績値	目標値	
			H23		R2	H34	
			男性	31.7%	38.2%	28.0%	
		女性	17.7%	19.8%	14.0%		
	25	健全な食生活が実践できる市民の割合	基準値		実績値	目標値	
			H24		R2	R5	
			54.8%	41.5%	79.0%		
	26	共食の増加 (食事を1人で食べる子どもの割合の減少)	基準値		実績値	目標値	
			H24		H30	R5	
			朝食	小学生	16.7%	14.4%	減少傾向へ
				中学生	24.3%	24.6%	減少傾向へ
			夕食	小学生	5.2%	4.2%	減少傾向へ
	中学生	11.1%		15.9%	減少傾向へ		
27	20、30代男性の1週間あたりの朝食の欠食率の減少	基準値		実績値	目標値		
		H24		H30	R5		
		20歳代	29.4%	20.0%	15.0%		
	30歳代	29.4%	26.5%	15.0%			
取り組み施策	概要						
施策1 食育への理解と食育活動の実践	広く市民を対象とした食育事業の取り組みを継続するとともに、ターゲットを絞った食生活改善のための講座を関係団体と連携を図りながら推進する。						
施策2 食育活動の実践のための食環境整備	栄養成分表示や減塩食普及などのヘルシーメニューを提供して市民の健康づくりを応援する飲食店等の増加に努め、食の環境整備を図る。						

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	天草地区漁業士会と連携した食育イベントの開催。真鯛とアオサを使った天井とアオサ汁の提供。天草の魚や漁業士会の活動をPRするポスター等の掲示。【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】
	くまもと茶ブランド確立対策協議会及び熊本県農林水産部と連携し、くまもと県産茶の試飲会の開催。【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】
	NPO法人くまもと食農応援団の協力で、捕鯨や鯨の食文化に関するパネル展示や学食で「鯨カツ」「鯨汁」の提供、及び意識調査を実施。【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】
	熊本の郷土料理の啓発活動を実施。熊本に古くから伝わる郷土料理22品について地区ごとに分けてパネルを作成し、その認知度をオンラインアンケートで実施した。【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】
	・令和2年11月18日(水)「楽しい食事につながる食育」をテーマに、西部公民館において、各園の新しい生活様式の中での給食の施策についての報告会を実施。保育関係者15名参加。【熊本市保育園連盟】
	・令和2年11月12日(木)、11月26日(木)、管理栄養士 川田美子 氏を講師に迎え、「楽しい食事、つながる食育 生きていく上での基本～身体が健やかに成長できる土台作り」をテーマに、ホシザキ南九州支店においてスチコンを使った調理実演。保育関係者合計30名参加。【熊本市保育園連盟】
	・令和2年11月27日(木)尚絅大学生生活科 渡邊和美 氏を講師に迎え、「食は命と健康の基本～いのちを大切に作る栄養と調理～」をテーマに、南部市民公民館において講話。保育関係者27名参加。【熊本市保育園連盟】
	・令和3年3月4日(木)管理栄養士 江藤博美 氏を講師に迎え、「食育における給食の果たす役割」をテーマに、南部市民公民館において講話。保育関係者20名参加。【熊本市保育園連盟】
	食に関する指導年間計画のもと、給食を教材として、担任が食に関する指導を行った。【小学校校長会】

	<p>養護教諭や栄養教諭が体育科保健領域の授業や食に関する指導を通して、食育を計画的に実施した。【小学校校長会】</p> <p>食育だよりや保健だより等を通して、保護者へ食育の取組や大切さの啓発を行ってきた。【小学校校長会】</p> <p>「親子弁当の日」を年間に数回設けて、親子の食への関心が高まるような取組を行う学校も多い。【小学校校長会】</p> <p>家庭や地域における食生活を中心として健康づくりを推進するため、生活習慣病予防を中心に、食生活改善に関する知識の普及と調理実習を実施する「すこやか食生活改善講習会」を開催。令和2年度は、「骨粗しょう症の予防」をテーマとして実施した。(実績:23校区206人)【食生活改善推進員協議会】</p> <p>地域にて、食生活改善を中心とした生活習慣病予防および子ども・高齢者への健康づくりに関する調理実習や啓発活動等(地区組織活動)を実施。(実績:3,547回6,262人)【食生活改善推進員協議会】</p> <p>牛乳を使った料理の普及のため牛乳、乳製品を使ったオリジナルレシピの開発を行う、「牛乳飲用消費拡大事業」を実施。(8メニュー開発)【食生活改善推進員協議会】</p> <p>全粒粉、小麦粉製品等を有効な活用方法を図るため、小麦粉の種類、栄養価等についての講話と調理実習を行う「小麦粉を中心とした調理講習会」を実施。(2回30人)【食生活改善推進員協議会】</p>
施策2	<p>養護教諭や栄養教諭を中心に、健康手帳を活用し、肥満傾向にある児童への食生活についての指導を行った。また、保護者との連携にも取り組んだ。【小学校校長会】</p> <p>例年実施する1年生保護者を対象とした給食試食会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。【小学校校長会】</p>

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

<p>具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。</p>	<p>「リハ栄養 ～多職種連携だからできること～」のテーマで栄養士会・理学療法士会とのシンポジウム予定(R3年10/16)【県看護協会】</p>
-------------------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

<p>新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2と重複可。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがい、換気の徹底、黙食の徹底。【小学校校長会】 ・配膳等も職員の手による衛生的に実施。【小学校校長会】 ・地域での調理実習を通しての啓発の機会が制限されたため、会員によるお隣りさん、お向かいさんへのレシピ配付と説明を行い、すこやか食生活改善講習会レシピ及びおやつレシピの啓発を行った。【食生活改善推進員協議会】 ・いきなり団子の作り方について動画作成のモデルとして出演し、熊本市YouTubeチャンネルで配信し郷土料理の普及啓発を図った。【食生活改善推進員協議会】
--	---

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
	<p>公立保育所給食を食育媒体とした年齢・発達に応じた食育活動を年間を通じて実施。</p> <p>「食育だより」等による健全な食生活・乳幼児期の食育等に関する保護者への啓発を実施(食育だより発行:年間13回(R2実績))</p> <p>和食の日(11月24日)に合わせて「だしで味わう和食の日」の取組として、だしの飲み比べや鰹節削り体験等を実施。</p> <p>・中央区のホームページで骨粗しょう症予防に関する啓発を実施。</p> <p>・食育月間に、SNS等や市役所1階ロビーでパネルやレシピ等の展示にて食育の啓発を実施。</p> <p>・コロナ禍で、電話による栄養相談を実施。</p> <p>・離乳食のすすめ方について、中央区のホームページに掲載し、作り方は「食のホームページ」の視聴を促し、より実践的な情報提供を行った。</p> <p>・幼児健診で、栄養成分表示の活用など、チラシを活用し普及啓発を実施。</p>

施策1	中央区子どもの食育推進ネットワークのメンバー118人に対し、食育に関する情報提供とグループ活動で作成した離乳食の進め方のリーフレット「やさしい離乳食」を郵送し、食育啓発を実施した。リーフレットは加入する保育園等からの希望で801部配布。
	中央区のホームページや市政だよりでパッキング等の手法を紹介し、当課で作成した「食と備え」のパンフレットを妊産婦健康相談で配布し、防災食育を実施。
	食育実践講座の開催：職域講座・乳幼児食育講座の実施。
	昨年度北区の子どもの食育推進ネットワークで作成した「簡単にできる朝食レシピ」を関係機関に配布し、朝食の大切さを含めた啓発を実施。
	食育月間に区役所ロビーにてパネル展示やレシピの配布。
	北区管内の図書館(室)と連携して、食育月間(6月)と野菜(8月)をテーマにした企画展を開催。
	北区で作成した野菜摂取促進ポスターを管内の各種団体に掲示してもらい啓発を図った。特に保育園等で行うことで働き盛り世代へ啓発。
	「熊本市北区発！農家めしプロジェクト」として、北区の農家の方に野菜レシピを紹介してもらい北東部農業振興センター、植木まちづくりセンターと連携し野菜の普及及び摂取促進を啓発。
	幼児健診時、保護者向けに朝食の大切さとバランスの良い食事、カルシウムの摂取についてのチラシ、栄養成分表示の見方のチラシを配布し啓発。
	地産地消推進のため農産物フェアを開催し、消費者に熊本の農産物の魅力に触れていただく機会を創出。令和2年度は非対面式の通販によるフェア開催。
	乳児のための食育講座：育児サークルや子育て支援センター等で、離乳食の進め方等について講話を実施。(20回92人)
	幼児のための食育講座：育児サークルや子育て支援センター等で、幼児期の食生活やおやつとの与え方について講話を実施(6回23人)。
	大学生のための食育実践講座：食生活の乱れが著しい世代に対して、大学等と連携し、食生活に関する啓発を実施(2回116人)。
	働きざかり世代のための食育実践講座：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、外部職域と連携した開催はできなかった。区役所職員等を対象にした講座を開催(2回159人)。
	すこやか食生活改善講習会：小学校区ごとに生活習慣病予防を目的とした献立の普及を図る、講話と調理実習を実施。例年92校区全てで開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、校区を23校区、参加人数を10人に縮小して実施。(累計53,303人)
	施策2
食育月間等における啓発：6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」にパネル展示や資料及び食育月間啓発チラシ等の配布での啓発を行い、広く市民に食育を周知し機運の醸成を図った。	
ホームページ「くまもとの食」での情報提供：食の安全安心と食育についての情報提供を実施。(HPアクセス数108,619人)	
幼児期の共食の重要性の啓発：1歳6か月児健康診査等において、共食についての啓発資料の配布し、コロナ禍においても共食についての重要性について周知。(啓発数6,879人)	
郷土料理の食のホームページ掲載：郷土料理、祭事料理をホームページ「くまもとの食」に掲載し発信。	
食品関連事業者等の3店舗と連携し、ポスター掲示や野菜レシピ配布を促し、市民の野菜摂取促進啓発を図った。	
食品関連事業者等が実施する食育活動支援事業：事業者支援。	
栄養成分表示の啓発：講座等において、食事バランスガイドの啓発を行い、食事の組み合わせと日本型食生活の定着を図った。(啓発数14,176人)	
食育に関する全市的広報：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面での食育の実施が制約を受けたため、市政だよりや、ホームページ、テレビ、ラジオ、YouTubeやLINE等を使った啓発に注力した。(140回)	
熊本市子どもの食育推進ネットワーク：子どもの食育を推進するため、関係機関によるネットワークを構築し、連携を図りながら食育推進運動を展開(加入団体数393団体)。	

熊本市子どもの食育推進ネットワーク全体研修会:「コロナ禍の今、家庭における食育の推進のためにできること」をテーマに3本の研修会動画をYouTubeで配信。(動画視聴数645回)

熊本市子どもの食育推進ネットワーク地域研修会:区毎に、地域での食育活動の活発化のため、メンバーの連携強化と、情報交換、資質向上のための研修会を開催。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面で情報提供や、食育活動報告等を実施。(6回512人)

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容
※継続事業は記載の必要ありません。

- ・尚綱大学の学生に対し、バッククッキングやローリングストック等について昨年度当課で作成した「食と備え」を使用し、授業の中で、防災教育の講話を実施。
- ・妊産婦健康相談や3歳児幼児健診時、「食と備え」を配布し、防災食育の啓発を実施。【中央区保健子ども課】
- ・防災食育として、西区保健子ども課で作成した「災害に備えた家庭の食品備蓄ガイド」を活用した啓発を実施。併せて動画を作成し、広く食の備えの重要性に関する啓発を行う。【西区保健子ども課】
- ・北区役所庁舎に来庁される市民とそこで働く職員の健康づくりのために、階段利用促進の啓発資料として、消費されるエネルギーを掲示し、食生活を見直すきっかけになっている。【北区保健子ども課】

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容
※4.5.と重複可。

- ・自宅で過ごす時間が増えたことを受け、「食育だより」において「親子で作れるおすすめレシピ」や「家庭でできる食育」を紹介し、家庭保育に伴う乳幼児期の子どもの保護者に必要な情報提供を随時行う。【保育幼稚園課】
- ・離乳食教室について離乳食の作り方の動画撮影などを行い、効率よく対面とオンラインで開催する予定(1月予定)【中央区保健子ども課】
- ・健康相談や育児相談は対面ではなく、電話相談で対応した。【中央区保健子ども課】
- ・感染状況を考慮し、東区ホームページやLINE、動画を活用した情報発信を行った。【東区保健子ども課】
- ・おうち時間を楽しむための野菜料理や朝食レシピ、新型コロナウイルス感染症に負けない身体づくりのためにバランスの良い食事の食べ方を北区役所ロビーやSNSで発信した。【北区保健子ども課】
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止に関連した取組として、馬肉の美味しさ・魅力の再発見、消費喚起を目的にInstagramで馬肉レシピコンテストを開催した。その他、コロナ禍において消費者に熊本の農産物の魅力に触れていただくため、期間限定の通販サイト「くまもと収穫祭」を開設。熊本県内への送料は無料とし、非対面式の農産物フェアを開催した。開催期間R2.12.1～R3.3.21。【農水ブランド戦略室】
- ・離乳食の作り方を解説した、「Lets離乳食クッキング」の動画作成と熊本市YouTube配信。【健康づくり推進課】
- ・大学生のための食育実践講座の実施が困難な中、調理の基本について解説した「はじめておうちdeクッキング」の動画作成と熊本市YouTube配信。【健康づくり推進課】
- ・生活習慣病予防のためのバランスのとれた献立と、簡単に手作りできるおやつについて、レシピ動画「おいしいヘルシーレシピ」の動画作成と熊本市YouTube配信。【健康づくり推進課】
- ・市民の野菜摂取量の増加、食育に関心のある市民の増加、進んで地元農産物を購入する市民の増加を目的に、簡単副菜レシピ2品を、市LINEと食のホームページに掲載し、啓発を行った。【健康づくり推進課】
- ・コロナ禍における家庭での生活リズムの確立を支援するため、食育月間の6月と卒園・進級前の12月に、子どもの食育推進ネットワークで作成した「はやね・はやおき・朝ごはんカード」の取組を実施した。(201施設、9,327人)【健康づくり推進課】

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(2) 身体活動・運動						
指標項目	28	日常生活における歩数の増加	基準値		実績値	目標値	
			H27		H30	R5	
			20歳 ～ 64歳	男性	8,262歩	8,397歩	9,000歩
				女性	8,058歩	9,302歩	9,500歩
	65歳 以上	男性	6,859歩	5,761歩	7,000歩		
		女性	7,053歩	8,656歩	9,000歩		
29	1回30分以上の運動(ウォーキング等)を週1回程度以上している市民の割合	基準値		実績値	目標値		
		H24		R2	R5		
		52.7%		49.9%	62.0%		
取り組み施策	概要						
施策1 運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進	生活習慣病予防や健康増進のため、市民の運動習慣の定着を図る。						
施策2 運動にしやすい環境づくり	市民の健康増進のために運動にしやすい環境づくりを行う。						

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	協会会員の健康支援を目的とし福利厚生として熊本市内スポーツクラブと提携し運動を進めている。(令和2年度登録者約45名)【県看護協会】
	3年生以上の体育科保健領域の授業で、心や体の健康と運動の関連について学習をしている。【小学校校長会】
	体育の授業や休み時間等における外遊びや運動量の確保に努めてきた。【小学校校長会】
	地域のボランティアで子どもが帰宅する時間に合わせ、ウォーキングを兼ね見守り活動を行っている。【西区代表】
施策2	運動面や生活面のアンケートを実施し、本校の課題を把握。学校保健員委員会で体育委員会や保健委員会による運動面や生活面での課題提示と改善に向けた運動の紹介、頑張り週間等を設けて家庭とも連携し実施した。【小学校校長会】
	地域における健康増進のための環境づくりを推進するスポーツ推進委員の資質向上のため、年1回研修会を開催している。【スポーツ推進委員協議会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> 協会会員の健康支援を目的とした福利厚生の熊本市内スポーツクラブとの提携もコロナ禍により参加型で増加がなく、R3年10月から健康支援プログラムのオンライン配信を開始した。【県看護協会】 コロナによる自粛を考慮し、家庭でも取り組める体幹トレーニングを児童保健委員会や体育委員会が紹介した。夏休みにも家庭で実施できるよう映像を配布し取り組めるようにした。生活習慣改善に向けての生活点検等とも合わせて取り組むことで児童も保護者も意識できるようにしている。【小学校校長会】
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> 運動会は、5月実施予定であったが11月に変更。競技内容を精選し、午前中の実施としている。保護者応援や競技内容は、3密を考慮し実施予定。【小学校校長会】 全体研修においては、できるだけ密を避けるため、午前・午後の二回に分けて開催し、また、グループディスカッションの際は、パーテーションを設置し、飛沫の拡散防止に努めた。【スポーツ推進委員協議会】
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	総合型地域スポーツクラブの育成・支援のため、学校体育施設の年間優先確保や、総合型会員との交流会等を実施。※活動中のクラブ数22(51小学校区)、会員数6,918人(令和2年12月現在) 子どもから高齢者までスポーツに親しめる大会として熊本市民スポーツフェスタ及び区民スポーツフェスタを開催。
	健康ウォーキング大会等を体協等の主催で開催され、健康チェックコーナーを併設。
	ホームページとLINEで、運動習慣の定着等の情報発信を行った。また、健康まちづくり推進員協議会の定例会やスキルアップ研修会が中止となったため、役員が作成したニュースレターに、運動に関する資料も同封し送付。
	地域の会議や健康教育などを通し、身体活動(生活活動、運動)や熊本健康アプリ等についての普及啓発。 水前寺江津湖公園において、健康増進と体力向上を目的としたランニング教室、ウォーキング教室を実施。(熊本市総合体育館連携)
施策2	

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・水前寺江津湖公園にて、指定管理者のウォーキングによる健康づくり事業の中で、「熊本健康ポイント事業」におけるミッションポイントを付与する取り組みを実施。【東区土木センター維持課】
-----------------------------	---

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・公設体育施設に対して、サーマルカメラ(市総合体育館及びアクアドームのみ)、非接触型体温計、アルコール消毒液及び掲示板(注意書き)等を配備した。【スポーツ振興課】 ・夜間開放学校施設に対して、界面活性剤やバケツ等除菌用品、またチェックシート等を配備した。【スポーツ振興課】 ・公設、夜間開放ともに、利用人数やコート面の制限等を設けた。【スポーツ振興課】 ・総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体に対して、スポーツ庁施策であるスポーツ事業継続支援補助金の申請手続きサポートを行い、コロナ禍における事業継続について支援した。【スポーツ振興課】 ・熊本市スポーツ少年団野球大会については、準決勝以降の試合日程を割愛した。【スポーツ振興課】 ・熊本市小中学生軟式野球大会については、初めて無観客で開催した。【スポーツ振興課】 ・熊本市民スポーツフェスタについては、夏季大会の開催を自粛した。【スポーツ振興課】 ・コロナの影響で健康教育の機会が減ったため、ホームページとLINEで、運動習慣の定着等の情報発信をおこなった。【東区保健子ども課】 ・健康まちづくり推進員協議会の定例会やスキルアップ研修会が中止となったため、役員が作成したニュースレターに、運動に関する資料も同封し送付した。【東区保健子ども課】 ・「ニューノーマル時代」の心と体の健康づくり支援の一環として、感染を心配せずいつでも楽しめるセルフプログラムの充実。【東区土木センター維持課】
---------------------------------------	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(3) 休養				
指標項目	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値
			H24	R2	R5
			53.3%	50.3%	68.7%
	14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値
H24			R2	R5	
		51.1%	43.7%	65.7%	
取り組み施策	概要				
施策1 「睡眠」の重要性の理解と実践	市民に睡眠や休養の重要性について正しい理解の普及啓発を図るとともに、職域保健と連携し、睡眠や休養に関する取り組みを推進する。				
施策2 休養がとれるための環境づくり	市民に休養のとり方やストレス対処法などについて情報提供を行うとともに、市民が悩みを相談できる環境整備を行う。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	3年生以上の体育科保健領域の授業で心や体の健康と休養について学習している。【小学校校長会】
	身体測定の日等に養護教諭による睡眠や休養についての保健指導を計画的に実施している。【小学校校長会】
	日々の健康観察をもとに児童の生活の様子にも気を配り、担任による保健指導を実施している。【小学校校長会】
施策2	睡眠については、児童の健康課題であるため、学校保健員会で保護者と課題を共有するとともに、目標に向けて家庭でも取組を進めることができるよう連携を図っている。【小学校校長会】
	生活習慣改善のための生活点検等に保護者と連携し取り組む中で、児童の睡眠や休養について相談できる体制を整え、相談できる学校の雰囲気づくりに取り組んだ。【小学校校長会】
	日々の健康観察結果から児童の生活の様子が気になる場合には、担任と養護教諭が連携し健康相談を実施している。また、必要に応じて保護者への保健指導等にも取り組んでいる。【小学校校長会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・シティエフエム健康サロンで看護師が「ころろの健康について～うつ病の早期発見」についてアナウンス予定 (R3年11/17)【県看護協会】
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	体の抵抗力を高めるためには、睡眠や休養は重要であるため、保健だよりによる啓発や養護教諭による保健指導、児童委員会活動を活用した生活習慣の確立に向けた取組等を丁寧に行っている。【小学校校長会】
---------------------------------------	---

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	
施策2	チラシ「すこやかな眠りのために」を作成し、ホームページに掲載。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	
---------------------------------------	--

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(4) 飲酒						
指標項目	30	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(男性は清酒換算2合以上、女性は清酒換算1合以上の者)の割合の減少	基準値		実績値	目標値	
			H23		R2	R5	
			男性	14.0%	15.3%	11.7%	
		女性	8.9%	12.8%	7.8%		
	31	未成年者の飲酒をなくす 国参考値	基準値		実績値	目標値	
			H22		H29	H34	
			中学3年生	男子	10.5%	3.8%	0%
				女子	11.7%	2.4%	0%
			高校3年生	男子	21.7%	10.7%	0%
		女子	19.9%	8.1%	0%		
32	妊娠中の飲酒をなくす	基準値		実績値	目標値		
		H24		R2	R5		
		3.7%		2.9%	0%		
取り組み施策	概要						
施策1 適正飲酒の普及啓発	市民に飲酒に関する情報提供を行い、適正飲酒の普及啓発を図る。						
施策2 未成年者への情報提供	市民や教育機関等と連携し、未成年者の飲酒防止を推進する。						
施策3 妊娠中や授乳中の飲酒の防止	市民に妊娠中や授乳中の飲酒について情報提供を行い、正しい理解の普及啓発を行う。						

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	職員に飲酒に関する情報を提供し、飲酒運転や酒気帯び運転などの不祥事防止に努めている。また、内で不祥事防止研修を年間に定期的に行っている。【小学校校長会】
施策2	6年生の体育科保健領域では飲酒の害と健康について学習している。飲酒は健康を損なう原因になることの理解を深めている。【小学校校長会】 公立校に非常勤で配置されている学校薬剤師が、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室を実施した。(今年実施できた学校もあったが、未実施のところもあった。) 【市薬剤師会・小学校校長会】
施策3	

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・シティエフエム健康サロンで看護師が「妊娠中における喫煙と飲酒が及ぼす影響」についてアナウンス予定(R3年12/1)【県看護協会】
-----------------------------	---

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	飲酒を含む依存症に対する普及啓発として、「依存症を知っていますか」や「飲みすぎに注意しましょう」、「明日を笑顔で迎えるために。」等のパンフレットを作成、ホームページに掲載。また、市民向け講演会として依存症講演会(1回 参加者:40人)や、家族や当事者支援として、依存症家族教室(15回 参加者:延べ66人)や依存症当事者グループプログラム(20回 参加者:延べ61人)を実施。
施策2	小・中学校の薬物乱用防止教室の中で、未成年の飲酒の危険性、適正飲酒について情報提供・普及啓発を実施(3回 参加者:延べ546人)。
施策3	親子(母子)健康手帳交付時や訪問等の際に、妊娠中や授乳中の飲酒を行わないよう保健指導を実施。 中高生への健康教育時に、飲酒が妊娠・出産育児に及ぼす影響等について組み入れた。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	令和3年度こころの健康づくり講演会(依存症市民向け講演会)を、「新型コロナウイルスの流行で増える依存症～ただのやりすぎ？趣味？それとも病気なのかを考える～」をテーマに実施(1回: 参加者:37名)【こころの健康センター】。
---------------------------------------	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(5)喫煙						
指標項目	33	「たばこを吸わない」と答える市民の数を増やす	基準値	実績値	目標値		
			H24	R2	R5		
			70.7%	72.2%	増加傾向		
	34	COPDの認知度の向上	基準値	実績値	目標値		
			H27	H30	R5		
			58.8%	54.1%	80.0%		
	35	受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合の減少	基準値	実績値	目標値		
			H27	H30	R5		
			行政機関	7.7%	5.8%	0%	
			医療機関	6.3%	4.4%	0%	
			職場	30.2%	22.6%	受動喫煙のない職場の実現	
			家庭	23.6%	21.6%	3.0%	
	36	妊娠中の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値		
			H23	R2	R5		
			5.5%	2.8%	0%		
	37	未成年者の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値		
			H22	H29	R5		
			国参考値	中学1年生	男子	1.6%	0.5%
女子			0.9%	0.5%	0%		
高校3年生			男子	8.6%	3.1%	0%	
女子	3.8%	1.3%	0%				
取り組み施策	概要						
施策1 禁煙の支援	イベントや学校、職場等においてたばこの害についての啓発を進めるとともに、禁煙の指導を受けることのできる場所や相談先の情報提供を行い、禁煙の支援を行う。						
施策2 受動喫煙防止	行政施設、事業所等での禁煙を進めるとともに、幼児健診等の場を活用し、家庭での禁煙・分煙等の啓発を行う等、受動喫煙防止に取り組む。						
施策3 妊娠中・授乳中～ 未成年の喫煙防止	妊娠中、授乳中の女性や同居家族の喫煙が子どもに及ぼす影響について、親子(母子)健康手帳交付時に知識の普及に努めるとともに、学校における喫煙防止教育を推進する。						

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	学校薬剤師が担当校にて喫煙防止教育を行った。(実施できたところもあったが、新型コロナで未実施のところもあり)【市薬剤師会】
	シティエフエム健康サロンで「今だからこそ禁煙を始めませんか」のテーマで看護職がアナウンスした。(R2年5/13)【県看護協会】
	加入者本人への特定保健指導初回面談の際に、喫煙者に対してはリスクや禁煙方法、効果等を記載した禁煙メッセージカードを配布。【協会けんぽ】
	6年生の体育科保健領域で喫煙の害と健康について学習した。喫煙が健康を損なう原因になることについて理解を深めた。【小学校校長会】
施策2	児童の学習内容を学級だよりや保健だよりで家庭にも知らせ、啓発に取り組んだ。【小学校校長会】

施策3	助産師職能委員会で、県下の高校・中学校・小学校に性教育出前授業を実施しており、「命の大切さ、心と体」のテーマで生命誕生や、喫煙が妊娠に及ぼす影響について講義しているが、令和2年度はコロナ市内では開催なし。【県看護協会】
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室で学校薬剤師等の講話を行った。保健だよりで保護者にも内容を伝え啓発した。【小学校校長会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	シティエフエム健康サロンで看護師が「妊娠中の喫煙や飲酒の及ぼす影響」についてアナウンス予定(R3年12/1)【県看護協会】
-----------------------------	---

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	
---	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	親子(母子)健康手帳交付時、妊婦やその家族に喫煙者がいる場合、禁煙手帳を配布。
	地域組織の会議等で禁煙や禁煙手帳等の啓発を行った。
	禁煙にチャレンジする方に向けて、禁煙に関する情報を掲載し禁煙の記録欄を設けた「禁煙手帳」を希望する市民へ配布。
	市ホームページで市内で禁煙外来を行っている医療機関の紹介。
施策2	幼児健診等の場を活用し、幼児へのタバコの影響について啓発を実施。家庭での禁煙・分煙の啓発を行った。
	市施設の原則敷地内禁煙及び職員の勤務時間中禁煙(令和元年7月以降)
	飲食店事業者を対象に受動喫煙防止対策の実施状況を調査(約5,700件)し屋内における禁煙や喫煙などの喫煙状況の把握に努めた。
	受動喫煙防止対策専用コールセンターを設置し、苦情や通報対応を行った。
施策3	親子(母子)健康手帳交付時や訪問等の際に、喫煙の及ぼす影響について保健指導を実施。
	中高生への健康教育時に、喫煙が妊娠・出産育児に及ぼす影響等について組み入れた。
	妊婦歯科健診・歯科健康相談時に、妊婦に対して、喫煙や受動喫煙による歯周病が与える母子への健康被害の影響、早産や低体重児出産等の防止等について啓発した。
	親子(母子)健康手帳交付時に喫煙する母親、喫煙者のいる世帯に対し禁煙手帳の交付を行った。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外、共同住宅における受動喫煙の苦情等が多いため、ポスターを作成し苦情のあった共同住宅等に配布し掲示を依頼。【健康づくり推進課】 ・「1か月間の禁煙チャレンジ」を熊本健康アプリ における健康ポイント獲得の対象に追加した。【健康づくり推進課】
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けに受動喫煙防止動画を作成し、市ホームページで公開を予定。【健康づくり推進課】
---	---

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(6) 歯・口腔の健康					
指標項目	38	3歳児でむし歯のない者の増加	基準値	実績値	目標値	
			H23	R2	R5	
				76.3%	83.0%	90.0%
	39	12歳児でむし歯のない者の増加(中学1年生) ※1人あたりのむし歯本数	基準値	実績値	目標値	
			H23	R2	R5	
				1.29本	0.8本	0.7本未満
	40	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	基準値	実績値	目標値	
			H22	R元	R5	
				38.0%	70.3%	25.0%
	41	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加	基準値	実績値	目標値	
H23			H30	R5		
			63.9%	76.1%	80.0%	
42	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成)の増加	基準値	実績値	目標値		
		H23	H30	R5		
			38.3%	62.0%	65.0%	
取り組み施策	概要					
施策1 子どものむし歯や歯肉炎の予防	乳幼児健診、相談、健康教育でむし歯や歯肉炎予防、生活習慣の情報提供の充実。					
施策2 歯周疾患の予防	20歳以上の年代に歯周病と低出生体重児等との関わりや口腔疾患が生活習慣病であることの周知に努め、歯科健診の啓発を図る。					
施策3 歯の喪失防止	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動を目指すためにも、60歳代における咀嚼良好者の増加を目指す。 ・大学生等に対する歯周病対策を行うことで、8020の達成を図る 					

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	令和3年1月14日(木)生田歯科医院院長 生田康生 氏を講師に迎え、「歯科医師が教える0歳児から始める口腔育成講座～給食の先生方が知っておくべき3つのポイント～」をテーマに、市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室において講話。保育関係者31名参加。【熊本市保育園連盟】
	令和3年1月21日(木)1月定例園長会において、熊本市健康福祉局保健衛生部健康づくり推進課 技術参事 上田泰子 氏より「フッ化洗口支援事業」「歯と口腔の健康づくり啓発資料の配布」について、会員園への説明と実施継続について呼びかけと情報提供。出席会員園77ヶ園。【熊本市保育園連盟】
	「フッ化物洗口支援事業」「歯と口腔の健康づくり啓発資料の配布」について、会員園への説明と実施継続について情報提供した。【熊本市保育園連盟】
	全学年、学級活動でむし歯予防や歯周病予防等について学習した。担任と養護教諭がTTで学習を進め、児童の理解を深めた。また、3年生以上の体育科保健領域の授業では、むし歯予防や歯周病予防等を含め、健康な生活を送るために大切なことを学年段階に応じて学習した。【小学校校長会】
	児童の定期健康診断における歯科検診を実施している。【小学校校長会】
	フッ化物洗口については新型コロナウイルス感染拡大により、一時休止した。【小学校校長会】
	地域の子育てサークル等でおやつ講話を行う際に、むし歯予防のための時間を決めたおやつを食べ方等のお話をした。【食生活改善推進員協議会】
	7ヶ月児健診時にむし歯のない3歳児を90%にする「歯っぴー39(サンキュー)チャレンジ」のスローガンのもと、子どもに関わる家族を対象に配布する「歯っぴー39チャレンジリーフレット」を配布した。【熊本市医師会】
	幼児の歯みがきの習慣づけのために、昼食後の歯みがきを位置付けてきたことから歯みがきが習慣化するよう園便り等で各家庭に歯みがきの定着の呼びかけをした。【熊本市私立幼稚園・認定こども園協会】
	校区ボランティア(8020推進員)による春日小学校でのフッ化物洗口の実施。【西区代表】

施策2	節目健診への協力【市歯科医師会】
	熊本県歯科医師会と連携し、事業所における歯援プログラム[質問票及び咀嚼力検査の実施による歯科指導及び歯科医への受診勧奨]を、実施した。(4事業所40名に対し実施)【協会けんぽ】
	5年生は、「全国小学生歯みがき大会」に参加し、歯みがき大切さについて学習した。【小学校校長会】
	養護教諭による歯みがき指導を実施した。【小学校校長会】
	熊本県職員や事業所において、歯科検診及び説明・指導等を実施した。【熊本県歯科衛生士会】
施策3	企業の職域対象に歯周病等の生活習慣病予防を通して全身の健康づくりに効果的な協会けんぽスマールチェンジ生活支援プログラム事業として歯科保健指導を実施した。
	節目健診への協力【市歯科医師会】
	自立支援型地域ケア会議において、歯科医師・歯科衛生士による助言を行った。【熊本市医師会・熊本県歯科衛生士会・熊本県栄養士会】
	高齢者のケアを実施する看護職・介護職 に対して、高齢者の食支援の方法と口腔ケアの講義及び演習を実施した。【熊本県看護協会】
	フレイル予防・コロナ対策の「自宅ですることができるから作り コロナに負けるな！」及び熱中症予防の「熱中症をあなどるな！」の冊子を作成し、啓発を実施した。【熊本市地域包括支援センター連絡協議会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防がコロナの重症化予防につながる事をポスター等で啓発を行う【市歯科医師会】 ・新しい生活様式を取り入れたはみがきの仕方の保健指導を実施し、給食の歯みがきに取り組んでいる。【小学校校長会】 ・コロナ禍における効果的な普及啓発の媒体として、広く市民に子どものむし歯予防に関する正しい情報を提供するため、乳幼児期の歯科健康教育動画を制作した。【熊本県歯科衛生士会】
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	子どもの口の健康づくり「歯っぴー」事業に基づき、子ども発達支援センターを利用される未就学児の相談時、必要に応じて保護者へ歯の健康手帳(ノート)の内容説明やパンフレットを配布し情報提供をする。1歳6か月児健康診査において歯科健診・歯科健康相談を実施し、希望者に対してフッ化物体験塗布を実施した。(体験塗布者6,334人(91.7%))
	むし歯予防対策として、科学的根拠に基づくフッ化物洗口を保育所・幼稚園・認定こども園で実施した。
	12歳児でのむし歯のない者の増加(1人あたりむし歯本数の減少)は減少しているものの全国と比較すると多い状況であることから、36校実施した。
施策2	歯科疾患予防として、妊婦を対象に「妊婦歯科健診」、40・41歳及び60・61歳を対象に「歯周病検診」として、歯科健診・歯科健康相談を実施した。
	歯周病検診の周知を、大腸がんの郵送検診の個別通知に併せて受診勧奨し、受診率向上を図った。
施策3	後期高齢者医療加入者を対象に歯科口腔健診を実施 (R2年度受診者 784人)、後期高齢者の口腔機能・生活習慣病・誤嚥性肺炎等の疾患予防やオーラルフレイルの改善を図った。
	満80歳以上で自分の歯を20本以上有する8020達成者を表彰した。

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

<p>具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。</p>	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業として、地域の通いの場において、高齢者の質問票や体力測定を実施し、健康状態を把握しフレイル予防について講話などの健康教育を行っている。口腔フレイルについての啓発や歯科口腔健診の受診勧奨を実施。【国保年金課】・フッ化物塗布や口腔ケア及び歯科相談を行って頂くために「歯の健康手帳(ノート)」の説明と母子手帳に口腔状態を記載することができることを伝える。【子ども発達支援センター】・1歳6か月児でのむし歯のない者や指標38「3歳児でのむし歯のない者」は増加しているものの全国と比較すると少ない状況であるため、むし歯のない3歳児を90%にする「歯っぴー39(サンキュー)チャレンジ」のスローガンのもと、子どもに関わる家族を対象に配布する「歯っぴー39チャレンジリーフレット」に仕上げみがきの動画や子ども自身が歯みがきを楽しくできるアプリの紹介動画を二次元コードで掲載し、保護者にはわかりやすく、子ども自身には楽しくできるよう充実を図る。・歯周病検診の案内を特定健診の個別通知において周知し受診率向上を図る。・後期高齢者歯科口腔健診の内容に舌・口唇機能評価として「オーラルディアドコキネシス」(パ、タ、カをそれぞれ一定時間に言える回数を測定し、1秒間あたりに換算し判定(1秒間当たり6回/未満である場合、注意を要する))を追加し口腔機能低下防止を図る。・8020表彰について、従来の区役所の事前審査に加え、市歯科医師会会員のかかりつけ歯科医院における事前審査を追加することにより、市民の身近な歯科医院での審査が可能になり、利便性の向上に取り組む。【5区保健子ども課・国保年金課・健康づくり推進課】
-------------------------------------	---

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

<p>新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。</p>	<ul style="list-style-type: none">・フッ化物洗口事業は保護者説明会が開催できないため、フッ化物洗口説明の動画を制作し、二次元コードを申込書に添付し対応している。・生活習慣病対策に携わる多職種の専門職とともにCOVID-19に対する最新知見や生活習慣病対策を、地域経済、市民生活への影響から学び、COVID-19により生じている課題を共有する研修会をテーマ「COVID-19と生活習慣病対策を考える」講話「感染症と口腔ケアの深い関係」を開催した。・保育施設や小学校におけるフッ化物洗口事業の実施は、感染防止対策を行い実施している。
---	---

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(1) 小学校区単位の健康まちづくり				
指標項目	43	市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	R2	R5
			6校区	68	92校区
取り組み施策	概要				
施策1 市民・関係機関・行政との協働による健康まちづくりの推進	小学校区を単位とし、校区の健康課題や健康づくりの目標を市民と共有しながら、校区の特性に応じた健康をテーマとしたまちづくりの取り組みを推進するとともに、生活習慣が形成される時期に展開される学校保健との連携に努め、健康課題解決に向けた取り組みを推進する。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	健軍商店街の医商連携による「健康フェア」へ参加し、生活習慣病等に関連したお薬相談会を行う計画だったが本年も昨年同様、新型コロナウイルスの影響で中止となった。【市薬剤師会】
	年度当初、児童に健康に関するアンケートを実施し、個別の課題及び学校としての健康課題を確認。学校の健康課題が生活習慣、特に睡眠にあることを確認した。その後学校保健委員会を開催し、健康課題解決に向けて、学級・学校での目標設定や家庭での取組等に関して、保護者と情報共有し、取組を開始した。長期休業や休業明けに生活点検を実施したり、運動量を確保するために、家族で取り組める体幹トレーニングについて家庭での取組を呼びかけたりした。また、はみがきカレンダーを6月・11月に実施し、親子で楽しみながら取り組めるようにした。点検カード等の実施後は振り返りを行い、結果を学校と保護者で共有することで、次の実践につなぐ。学校では点検結果をもとに担任と養護教諭が連携し、保健指導を行った。肥満傾向の児童には、健康手帳を活用し、健康な生活について保護者も含めて個別指導に取り組んだ。健康カルテによる振り返りで個別の指導にも取り組んだ。【小学校校長会】
	地域住民の防災意識の向上を図るため、家庭内での食料備蓄やパッキング等について講話等を行う、「地域における災害復興支援活動事業」を実施。(8回100人)【食生活改善推進員協議会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	・睡眠と関係の深いメディアの接触について課題があることから、同じ中学校区でメディアコントロールの取組を行う。その他、校区の小中学校が連携して互いの学校保健委員会などに参加し(ビデオ会議システム活用)、中学校区の課題や改善に向けた取組を共有し検討しながら活動につないでいる学校もある。【小学校校長会】
-----------------------------	---

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	・手洗い、うがいなど生活習慣の一つとして、子供たちに保健指導を行うとともに、取組の徹底を図った。【小学校校長会】
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	コロナ禍にて、校区役員・組織等との活動方針等の共有や健康づくり活動はほぼ実施できなかったが、区内の健康まちづくり実務者会議にて、校区健康カルテの共有、意見交換等を図った。
	・令和2年度12月から、「校区健康カルテ検討会」をスタート。ささえりあ圏域ごとに、校区担当保健師、医師、歯科医師、栄養士、歯科衛生士、ささえりあ、まちづくりセンター担当職員等で、課題分析や情報交換、今後の展開等について検討した。
	コロナ禍で、健康まちづくり推進協議会の定例会や研修会は中止となったが、会員同士の繋がりや活動意欲の継続、健康情報発信のために、会員向けのニュースレターを年2回送付した。
	地域の健康づくりイベント等の中止により、健康まちづくり推進協議会の団体としての活動は休止。役員会や高齢者サロン支援等個々の活動を実施。
	まちづくり実務者会議や校区子育てネットワークで、校区カルテを活用し、健康課題等の共有。
	地域組織への趣旨説明、ワークショップ、会議等の働きかけ(個別訪問を含む)。
	・校区自治協議会を母体とした「健康づくりを考える組織」と連携しながら推進 ・校区カルテ・KDBシステム等を活用した医療費分析や特定健診結果分析の実施。健康づくり部会等で健康に関するデータや健康課題の共有。(会議開催された6校区において情報共有) ・若い世代をターゲットに西区健康センター来所者に西区の健康課題や健康情報の発信を行い、健康意識の醸成を図っている。 ・西区内3課(保健子ども課・福祉課・各まちづくりセンター)においてチームス等での情報共有できる機会を作っている。 ・西区健康まちづくり部会と西区安全衛生委員会との共催で、職員向けに動画による「健康に関する情報」を提供
	校区健康まちづくり推進委員会の開催、各地区でのラジオ体操の実施。
	東邦大学の協力の元、熊本市校区健康カルテ(第1版)を作成し、関係課及び高齢者支援センターささえりあへ配布した。
	地域担当職員及び保健子ども課をはじめとする保健部局の関係課職員を対象として地域共生社会や健康まちづくり、地域包括ケアに関する「職員研修会」を開催。Web配信を含む2部構成で

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・校区健康カルテ検討会を全校区実施し終える。【中央区保健子ども課】 ・健康まちづくりの活性化を目的に、地域の各種団体及び区役所職員を対象にしたアンケート調査を東邦大学と共同で実施する。 ・熊本市校区健康カルテ(第2版)を作成する。(区役所への配布、市ホームページへの掲載)アンケート調査の結果及び校区健康カルテを地域及び区役所と共有し、今後の健康まちづくりのあり方について協議する契機とする。【健康づくり推進課】
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、健康まちづくり推進協議会の定例会や研修会は中止。会員同士の繋がりや活動意欲の継続、健康情報発信のために、会員向けのニュースレターを年2回送付した。【東区保健子ども課】
---------------------------------------	--

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(2) 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援					
指標項目	44	健康づくり推進に関するボランティア数等の増加	基準値	実績値	目標値	
			H24	R2	R5	
				1,327人	1,815人	3,000人
	45	過去1年間に地域活動に参加した市民の割合 (参加したことがある)	基準値	実績値	目標値	
H24			R2	R5		
			46.7%	32.1%	60.0%	
取り組み施策	概要					
施策1 ボランティアの育成・支援	食生活改善推進員や8020推進員などの健康づくりに関するボランティア養成や活動支援に努めるとともに、「校区単位の健康まちづくり」を推進する部会を設置する等、組織化を図っていく。					
施策2 ボランティア支援体制の充実等	ボランティア活動に関する情報発信の場の提供など継続した活動を支援し、「健康づくり熊本市民応援団」や地区住民会議の取り組みを支援する。					

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	例年は8020推進委員の皆様のご協力のもと、フッ化物洗口に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により休止している。【小学校校長会】
	総合的な学習の時間に、JA青年部の協力のもと、田植えと稲刈りを行った。(6月、10月)【小学校校長会】
	例年であればすいか栽培に取り組んでいるが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大による休校のため中止した。(4年)【小学校校長会】
	市が実施する食生活改善推進員養成講座において、受講生に対して活動についての話や、交流会に参加し食のボランティア養成を支援した。【食生活改善推進員協議会】
	食生活改善推進員として活動を実施する中で必要な食品衛生の知識について書面研修を受講しレポートを提出し、食品衛生の知識を身に付けた。【食生活改善推進員協議会】
	食に関するボランティアとして身に付けることが必要な各種知識について研修会への参加等で自己研鑽を行った。【食生活改善推進員協議会】
施策2	地域のボランティア(8020推進員等)を育成するために地域のいろいろな機会に周知を図った。【西区代表】
	熊本市食育推進ネットワーク各エリアごとの実務者会議・代表者会議への参加。(コロナ感染防止対策上、書面での参加)【県栄養士会】
	収穫したもち米で餅つきを行い、田植えや稲刈りに協力いただいた方との交流を図っている。【小学校校長会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市内3ヶ所、市外10ヶ所で「健康相談等」を行う「まちの保健室」を実施しており、携わるボランティア従事者を対象に研修会を開催予定。(R3年5/19 R43月)【県看護協会】 「まちの保健室」を現在商業施設で実施しているが、令和3年度から看仏連携として熊本市内の寺院で寺院を訪れる方たちを対象に開催する予定。【県看護協会】
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員の活動内容や養成講座の概要、簡単副菜レシピ等を掲載した、食生活改善推進員活動のPRのためのチラシを作成し、市民に配付し養成講座の受講生の募集と推進員活動の内容を周知した。【食生活改善推進員協議会】
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	熊本市役所各課および関係機関が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知することで、生涯学習を通して健康を支援している。
	食生活改善推進員養成講座の実施、養成。
	令和2年度 食生活改善推進員163人、地域での活動回数 638回実施した。
	健康まちづくり推進員協議会の運営・活動支援 会員数55人、コロナの影響で定例会・スキルアップ研修会は中止。総会は書面会議実施。会員へニュースレター(健康情報や個々の活動状況等掲載)を年2回送付。役員との打ち合わせ等8回。
	食生活改善推進員養成講座(すこやかくまもと栄養セミナー):食を通じた健康づくりのボランティア「食生活改善推進員」の養成。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面研修及び開催時間の短縮、調理実習についてはデモや在宅学習等で実施。(養成数34人)
	食生活改善推進員研修会:ボランティア活動に生かすための知識と技術を習得。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、資料送付及びレポート提出の書面による研修を中心に実施。(33回、3,771人)
8020推進員育成講座を5区役所で開催し、受講者数109人、修了者数100人であった。	
施策2	精神保健福祉ボランティア養成講座修了生のつどいを実施(1回 参加者:4人)
	食生活改善推進員活動の円滑な実施のため、会議等での助言や相談支援活動を実施。
	食生活改善推進員活動支援:推進員活動の円滑な実施のため、会議等での助言や、相談支援等を行った。(2,343人)
	食生活改善推進員研修会:ボランティア活動に生かすための知識と技術を習得。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、資料送付及びレポート提出の書面による研修を中心に実施。(33回、3,771人)

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター養成及びフォローアップ事業を実施予定(参加者 養成講座:80名 フォローアップ講座20名)だが、講座に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や新しい生活様式に向けて、介護予防サポーターがオンライン通信を実際の地域活動の場で利活用していく方法等を習得する内容を取り入れている【高齢福祉課】 ・食生活改善推進員養成講座は、一部を集合研修から書面研修で実施した。今後も感染状況に応じ、書面研修で実施予定。【中央区保健子ども課】 ・コロナ禍で校区活動やイベント等が中止となり、健康まちづくり推進員協議会の活動の場が減少。団体としては活動休止し個人で活動を行った。健康まちづくり推進員協議会の定例会・スキルアップ研修会は中止、総会は書面会議、会員へニュースレター(健康情報や個々の活動状況等掲載)を年2回送付した。今後は少人数での会合やオンライン会議等も検討していく。【東区保健子ども課】
---------------------------------------	--

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(3)企業・大学等の健康づくり活動の促進				
指標項目	46	健康づくりできます店の登録数の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	R2	R5
			109店	219店	250店
取り組み施策	概 要				
施策1 職場における健康づくり	職域保健や企業と連携し、職場における健康づくりを推進する。				
施策2 産学公民の連携による健康づくり	大学や企業等と連携し、市民が健康づくりしやすい環境整備を図る。				

1. 令和2年度の関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	協定先と連携し、健康宣言事業所数の拡大を図る。宣言事業所数1,736社(年度末時点)【協会けんぽ】
	健康宣言事業所の連携強化と健康経営の質の向上を目的に発足した、くまもと健康企業会49社(年度末時点)の活動をサポート。【協会けんぽ】
	毎年ストレスチェックを行い、自己の結果分析、職場としての課題の把握、課題解決に向けた取組を実施。結果についても報告している。【小学校校長会】
	働き方改革に取り組むとともに、悩みや心配事を相談しやすい職場づくりに取り組んでいる。【小学校校長会】
施策2	中央高校生徒をを対象に、食事バランスプレートを使用し、バランスのとれた食事の習慣化や、汁物の食塩濃度の測定法等を伝授し、減塩の必要性の啓発を行う「若者世代対象のスキルアップ事業」を実施。(1回、26人)【食生活改善推進員協議会】

2. 令和3年度からの関係機関・団体における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	
-----------------------------	--

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※1.2.と重複可。	
---------------------------------------	--

4. 令和2年度の行政における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
施策1	がんに関する正しい知識の普及啓発とがん検診のさらなる受診促進に向け、趣旨に賛同しご協力いただける企業及び団体と熊本市がん対策企業等連携協定を締結【健康づくり推進課】 ・市民の健康意識を高め、市民の健康づくりの取組みが実践・継続されるよう企業と健康増進に関する連携協定を締結【健康づくり推進課】
施策2	北区で作成した野菜摂取促進ポスターを管内の各種団体で掲示してもらい啓発を図った。特に保育園等で行うことで働き盛り世代への啓発につながった。
	食品関連事業者等が実施する食育活動支援事業:市民が食育を実践しやすい環境を整備するため、食品関連事業者に野菜摂取啓発ポスターや野菜レシピの配付、栄養表示の支援を実施食品関連事業者等が実施する食育活動に必要な技術的支援等を行う。(支援事業者数6件)

5. 令和3年度からの行政における新たな取り組み

具体的な内容 ※継続事業は記載の必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵便株式会社が運用するデジタル観光ツアーアプリ「Spot Tour」と「熊本健康アプリ」の初めてのコラボ企画【健康づくり推進課】 ・令和3年度から健康ポイント事業を熊本連携中枢都市圏(14市町村参加)での共同運用に事業拡大し、効果的な広報による新規利用者の増加及び、楽しみながら利用継続できるアプリ改修や企画イベントの実施、参加市町村の地元特産品を賞品とするなど インセンティブの充実に取り組んでいる。【健康づくり推進課】
-----------------------------	---

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連した取り組みの実績または今後の実施予定

新型コロナウイルス感染症対策関係の取り組み内容 ※4.5.と重複可。	令和2年8月3日に健康増進に関する連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社の健康増進や生活習慣病の早期発見のポイントなどの暮らしに役立つ動画を市ホームページで紹介した。【健康づくり推進課】
---------------------------------------	---